

国庫補助事業



総合型クラブ

創設ガイド ハンドブック

JSP0
Japan Sport Association

Chapter1 ● 総合型クラブづくりの背景と意義	P01
Chapter2 ● クラブの理念づくり～はじめの一步～.....	P02
Chapter3 ● 設立タイプ別の設立過程	P03
Chapter4 ● 行政の支援	P05
Chapter5 ● クラブ設立のチェックシート	P07
Chapter6 ● クラブ設立までに必要な活動内容	
1. 運営体制の構築.....	P09
2. 安全管理体制の構築	P12
3. 収支計画の作成	P14
4. 会議の開催	P16
5. 地域住民（関係団体）への説明会	P18
6. 地域住民への意向調査（アンケート調査）.....	P20
7. 設立総会の開催	P22
Chapter7 ● その他の活動内容	
1. 広報活動.....	P24
2. スポーツ教室・スポーツイベントの開催	P25
3. 先進総合型クラブの視察	P27
4. 研修会・講習会の開催	P29
Chapter8 ● クラブ設立後の運営.....	P31
Chapter9 ● 部活動の地域クラブ活動移行の事例	
1. 行政・学校・地域との連携	
NPO 法人 アビースポーツクラブ	P33
2. 指導者確保	
シュボルト ファーアイン NPO 法人 白岡 Sport-Verein	P35
3. 財源確保	
きらら NPO 法人 希楽々	P37

「総合型クラブ」づくりの背景と意義

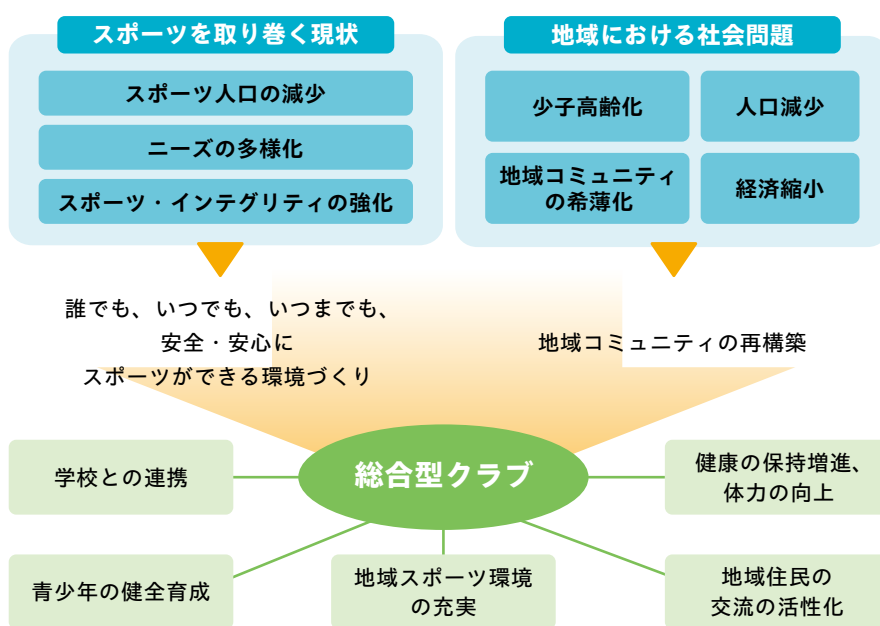
スポーツは人々の心身の健全な発達を促し、活力を与えてくれるとともに、健康で豊かなライフスタイルを構築し、生きがいのある社会の形成に重要な役割を担っています。いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの人が生涯をとおしてスポーツを楽しめる地域コミュニティの核としての役割が「総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）」には求められています。

総合型クラブの意義

総合型クラブは、多世代（子どもから高齢者まで）、多種目（様々なスポーツを愛好する人々が）、多志向（それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる）という特徴を持ち、地域住民によって、自主的・主体的に運営されているスポーツクラブです。

総合型クラブが地域コミュニティの核となり、公益的な取組を行うことで、地域住民のニーズに応えていくことが総合型クラブの役割として期待されています。また、総合型クラブと行政が連携・協働することで、総合型クラブが期待される役割を発揮し、地域課題の解決につながるなど様々な効果をもたらします。

※参考：総合型クラブ育成プラン 2023-2027 [🔗](#)



総合型クラブ登録・認証制度

「総合型クラブ登録・認証制度」[🔗](#)は、日本スポーツ協会の組織内組織である総合型クラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）[🔗](#)が統括し、都道府県スポーツ協会内に設置している都道府県総合型クラブ連絡協議会と共に役割分担して運用している制度です。

全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした「登録」と、登録クラブがその特徴を活かし、更なる発展や成長を目指すことを目的とした「認証」という2階建ての制度になっており、地域スポーツ環境の整備・発展に寄与することを目指しています。

「登録」と「認証」のイメージ

地域課題の解決や、地域スポーツ環境の発展につながるタイプを設定。タイプ別の認証基準を満たした登録クラブをそれぞれ認証。（登録クラブが任意で申請）

登録クラブ
に対する
認証

××タイプ
認証

□□タイプ
認証

△△タイプ
認証

○○タイプ
認証

登録

以下の登録基準を満たした総合型クラブを、登録クラブとして認定

分類	個別基準
(1) 活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。
	②多世代(複数世代)を対象としている。
	③適切なスポーツ指導者を配置している。
	④安全管理体制を整備している。
(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約などが意思決定機関の議決により整備され、当該規約などに基づいて運営している。
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。

2024年12月18日現在

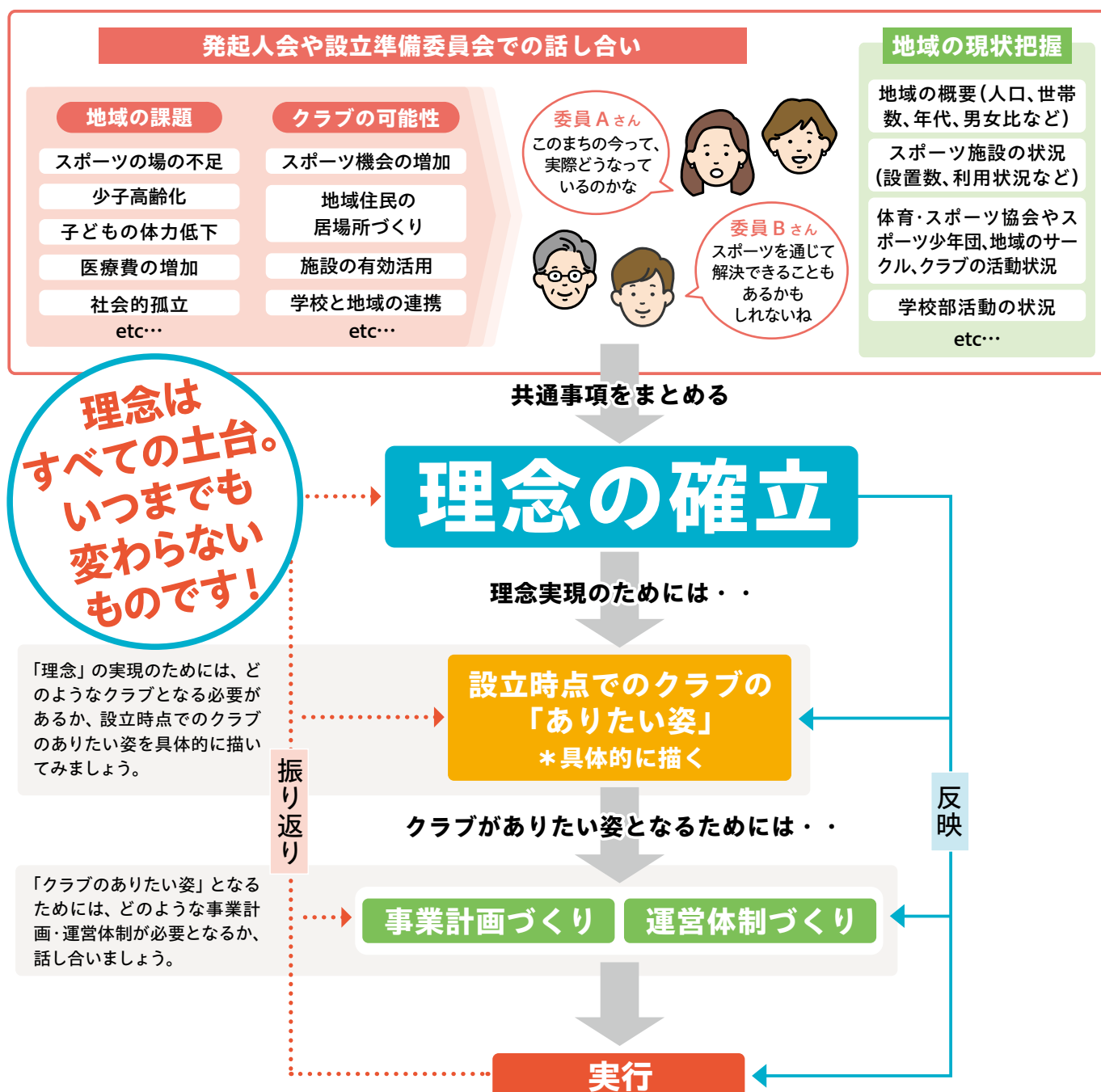
クラブの理念づくり～はじめの一步～

総合型クラブの設立は、スポーツの機会をどう増やせるかや地域の課題・将来に対してスポーツをととして「何ができるか」「何をしたいか」という想いを持って集まった人たちが、議論することから始まります。

地域における課題や可能性を話し合い、共通事項をまとめて言語化することで、総合型クラブの土台となる理念を確立します。

理念の実現のためには、具体的にクラブが目指す姿を描き、事業計画や運営体制を話し合い、クラブの基盤を築いていくことが大切です。

理念づくりのイメージ



設立タイプ別の設立過程

総合型クラブの設立過程はまったく同じではなく、クラブの状況や地域の実状に応じた設立手順を踏む必要がありますが、大きく分けて以下の4つのタイプに区分することができます。当てはまるタイプの設立過程を参考に、設立までに必要となる手順を確認しましょう。

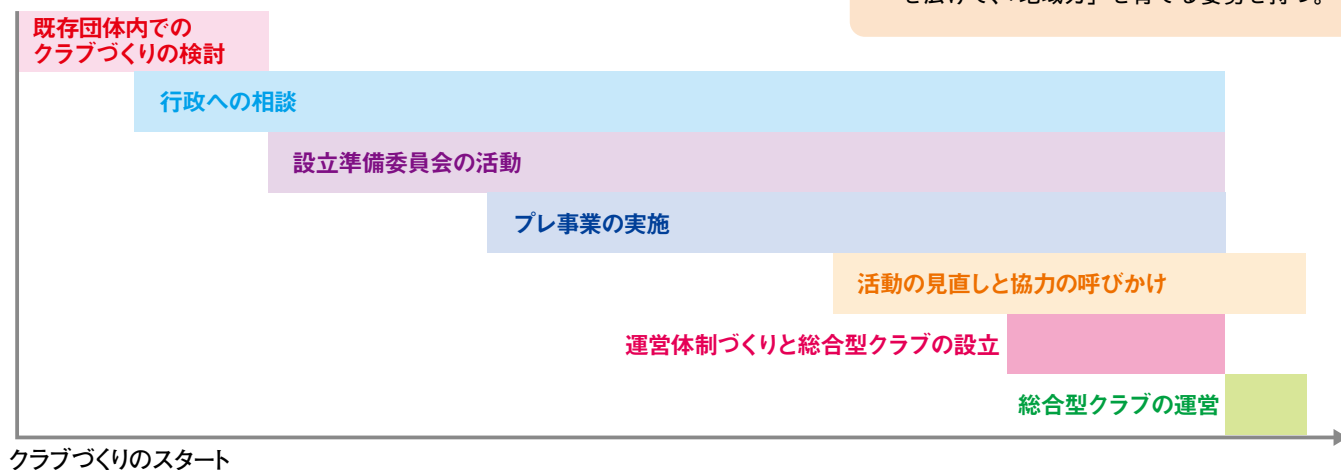
タイプⅠ“既存団体を中心に”設立するタイプの場合

既に地域で活動しているクラブ・サークル・チーム・スポーツ少年団などが、スポーツ活動を行ってきた実績を活かし、単独又は中心となって、総合型クラブの設立を目指すタイプです。既存団体を母体としていることから、スポーツの知識や事業に関するノウハウが豊富であり、プレ事業が比較的スムーズに実施できるのが特長です。

POINT!

- 既存団体内で地域の現状と課題を話し合う場を設け、総合型クラブづくりの合意形成をする。
- 地域住民に公益的なクラブとして認められるために、理解者を増やしなが、輪を広げて、「地域力」を育てる姿勢を持つ。

設立過程簡略図



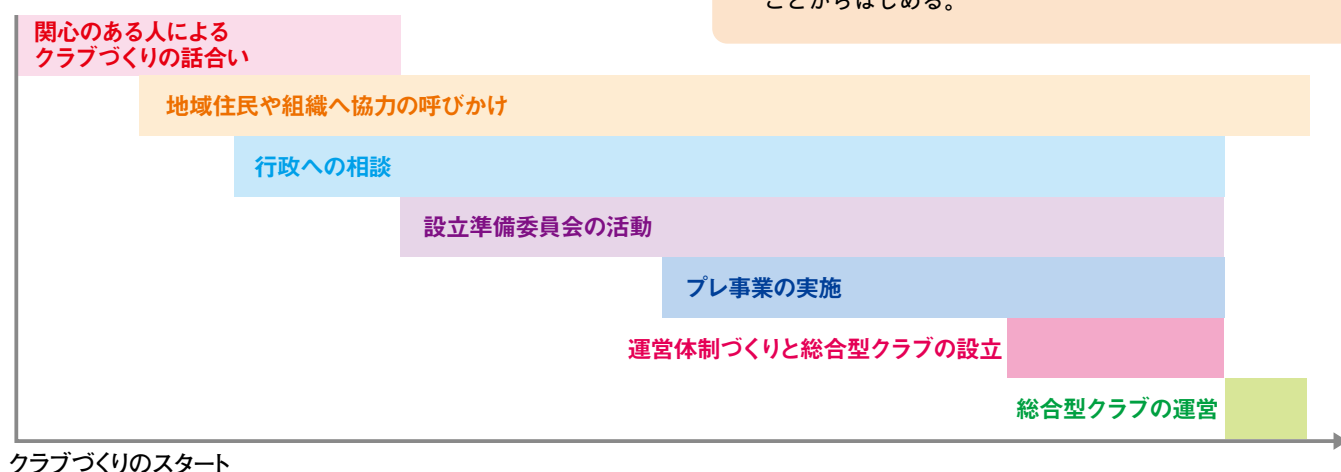
タイプⅡ“ゼロからのスタート”で設立するタイプの場合

総合型クラブに関心をもった人たちが、仲間を集め、新たに準備団体を結成して総合型クラブの設立を目指すタイプです。準備団体は、何らかの形で地域において活躍しているメンバーで構成されるケースがほとんどです。

POINT!

- 身近な仲間から声をかけ、徐々に理解者を増やして、設立意義を明確にしながら、組織化していく。
- 特に、行政とのパートナーシップを大切にしながら、地域住民が主体的に運営できる体制をつくり、できることから始める。

設立過程簡略図



タイプⅢ“既存団体が集まって”設立するタイプの場合

施設の有効活用やスポーツ教室の自主運営などをきっかけに、学校施設や公共施設を利用しているクラブ・サークル・チーム・スポーツ少年団など、複数の団体で設立準備委員会を組織し設立を目指すタイプです。

POINT!

- 他の施設利用団体が集まる場合は、それらの団体が抱えている課題解決や施設の有効活用のために、総合型クラブの必要性や設立の意義を明確に伝えて、賛同を得る。
- 既存のスポーツ団体やスポーツ教室の参加者を集めて総合型クラブをつくるため、クラブとしての一体感を醸成するしかけをつくる。

設立過程簡略図



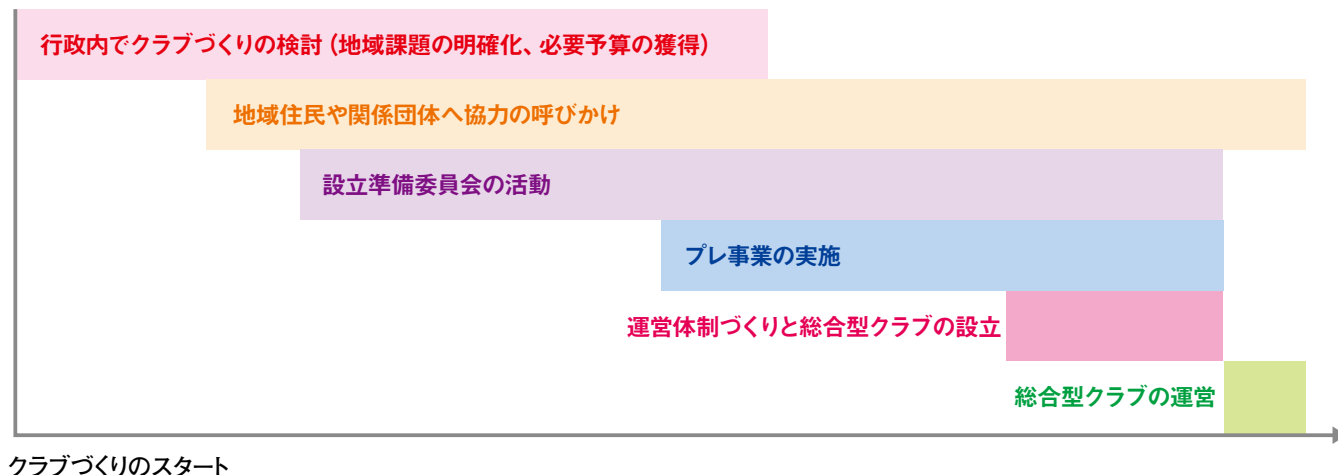
タイプⅣ“行政が主導で”設立するタイプの場合

市区町村行政が中心となって、総合型クラブの設立を目指すタイプです。行政が主導していることから、地域の情報を早く掴め、活動場所や財源の確保、情報発信等を比較的スムーズに実施できるのが特長です。

POINT!

- 関係団体の役員だけでなく、幅広く地域住民から委員を募るなど設立準備委員会を立ち上げ、地域住民のニーズを把握し、クラブ設立の理解を得ることをはじめ、設立後の運営が円滑に進むよう、行政と地域住民とでコミュニケーションをとりながら進めましょう。
- 行政と設立準備委員会の役割分担や責任の所在を明確にし、設立準備委員会が主体的にクラブづくりに取り組めるよう、行政が支援しましょう。

設立過程簡略図

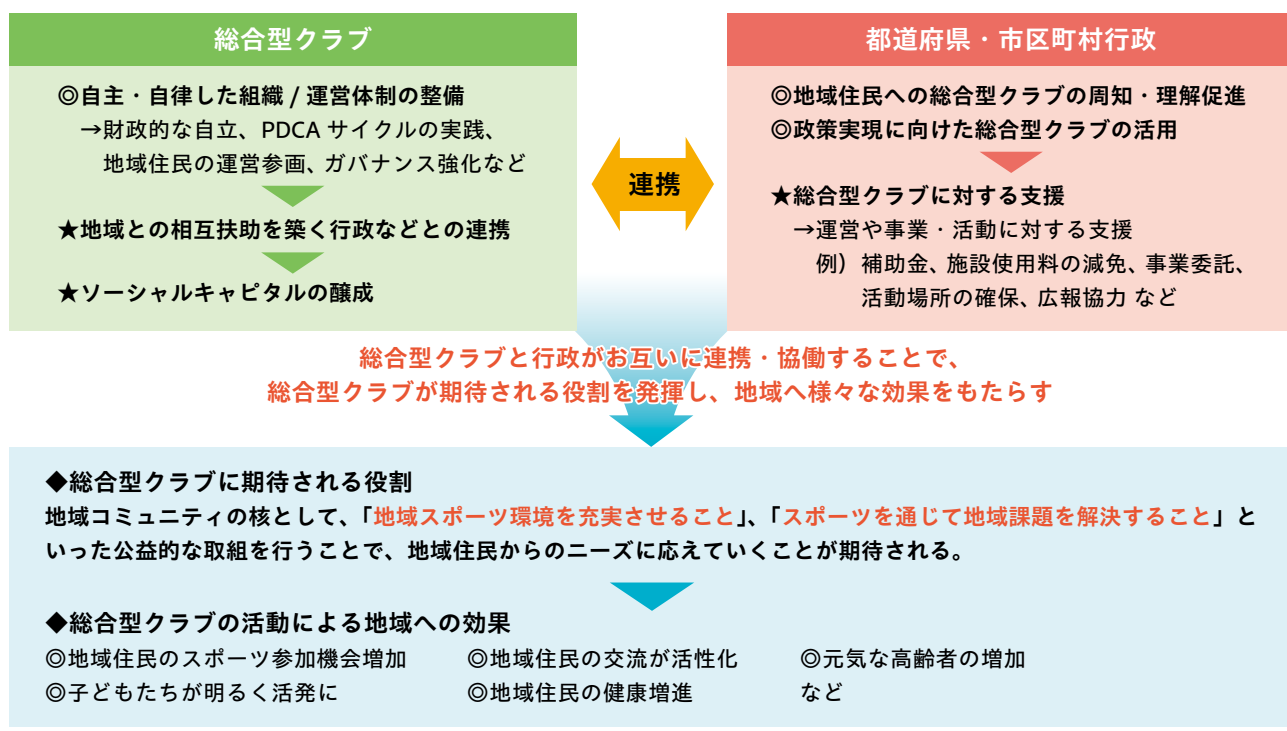


総合型クラブが地域住民のスポーツ機会の増加や健康増進、交流の活発化など、『地域コミュニティ』の核としての役割を果たすようになるには、設立時及び設立後の総合型クラブに対する行政の理解や支援が必要不可欠です。

行政が支援する際には、地域スポーツ全般についての関係者間での意見交換や対話の機会などを通じて、地域スポーツ環境や行政の現状を整理し、総合型クラブの

様々な特徴を把握した上で、総合型クラブのイメージをクラブ関係者と共有し、支援のスタンスを決めることが大切です。

地域における総合型クラブの役割と効果



総合型クラブへの支援における主なポイントは以下のとおりです。

情報提供 (検討期～設立準備期)

政策や地域の課題、まちづくりの構想など、クラブの理念を検討するために役立つ情報や、設立に有効な支援などの情報は、クラブを設立するにあたって有益です。都道府県総合型クラブ連絡協議会やクラブアドバイザー※などと役割分担し、関連する団体が連携して設立を支援しましょう。

パイプづくり・協力依頼 (設立準備期～設立後)

総合型クラブを設立するにあたって、地域の中心人物や既存団体、学校などのステークホルダーの理解や協力を得ることは、地域において総合型クラブが認められ、持続可能な活動基盤を築くために重要なことです。行政が、地域と総合型クラブの関係構築のきっかけをつくることは、クラブ設立の大きな助けとなります。

地域住民への広報 (設立準備期～設立後)

地域住民に対して総合型クラブの存在や活動を知ってもらうには、行政の持つ広報力・発信力は欠かせません。一人でも多くの住民に知ってもらうための広報は重要な支援となります。

財政支援 (設立準備期～設立後)

総合型クラブの設立までと設立後では、必要な財政支援は異なります。設立準備に必要な支援や、設立からクラブの活動が軌道に乗るまでの期間の支援、そしてクラブが発展するために必要な支援というように、それぞれのフェーズで必要な財政支援を検討しましょう。

※各都道府県（スポーツ協会や広域スポーツセンター）に配置され、総合型クラブの創設から自立・活動までについて一体的にアドバイス等をする者

登録・認証制度の活用

日本スポーツ協会では、「総合型クラブ全国協議会」を設置し、「総合型クラブ登録・認証制度」を設けています。

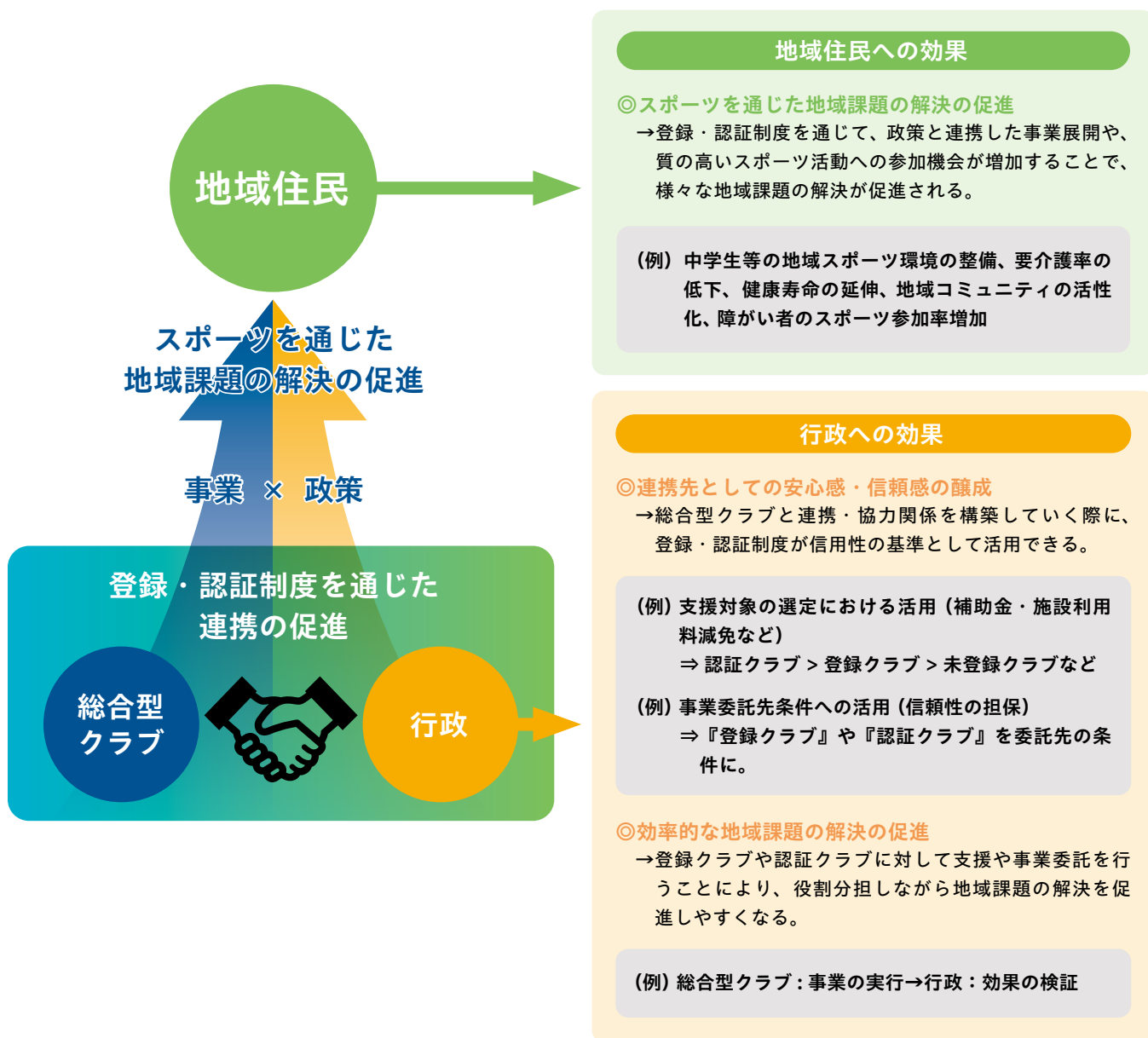
公益的な事業体として役割を果たしていくための基準を満たした『登録クラブ』と、登録クラブのうち特徴を活かして更なる発展・成長を目指す『認証クラブ』を認定する制度であり、クラブ設立時に登録を意識付けることで、クラブのガバナンスの確立や設立後の安定したクラブ運営が

期待できます。

また、総合型クラブへの財政支援や事業委託団体を検討する際には一定の基準に基づき認定された『登録クラブ』や『認証クラブ』を信用性の基準として活用できます。

さらに、総合型クラブと連携することによって、行政が取り組む政策と連携した事業展開が可能となり、スポーツを通じた地域課題の解決が促進されます。

登録・認証制度がもたらす効果



このチェックシートは、クラブ設立の流れと設立に係る行政の支援を「検討期・設立準備期・設立期・設立後」という4つの段階にわけてリストアップしたものです。このチェックシートを活用し、クラブと行政がお互いに理解しながら、クラブ設立に向けて「無理なくできるところ」から始めていきましょう。

総合型クラブづくりの手順	
検討期 ☐ 団体内で設立に向けた合意形成（タイプⅠ） ☐ 設立関係者集め（タイプⅡ、Ⅲ） <情報収集> ☐ クラブ設立の流れ ☐ 地域の情報（歴史、環境、人口構成など） ☐ 地域住民や関係団体のニーズの把握 ☐ 都道府県連絡協議会やクラブアドバイザーへの相談 ☐ 先進クラブの視察	<意見交換> ☐ 地域に必要とされるスポーツ環境や将来像 ☐ 地域におけるクラブの存在意義 <地域住民や関係団体へ協力の呼びかけ> ☐ 地域のキーパーソンへの相談・協力依頼 ☐ 説明会の開催 POINT! （タイプⅠ）関係者で話し合い、クラブづくりについての共通認識を図りましょう。（タイプⅡ、Ⅲ）最初は身近な仲間から声をかけましょう。 ●説明会に向けて、「どんなクラブを作りたいのか」、「なぜ協力してほしいか」を説明できるように明確にしましょう。 ●説明会などを通し、設立準備委員会への協力を呼びかけましょう。
設立準備期 <設立準備委員会の発足> ☐ 行政へ委員会発足の相談 ☐ 委員の選出と依頼 ☐ 委員会の活動内容の確認 <設立準備委員会の活動> ☐ クラブ理念の話し合い ☐ 活動場所の検討 ☐ 財源の確保 ☐ 会費の設定 ☐ 事業計画・予算の作成 ☐ 事務局の設置 ☐ クラブマネジャーの配置の検討 ☐ スタッフ、指導者の募集 ☐ 地域住民のニーズ調査の実施 ☐ 先進クラブの視察	<プレ事業の実施> ☐ 開催の目的・対象者の決定 ☐ 会場の確保 ☐ スタッフの確保 ☐ 安全面の確認 ☐ プレ事業の周知 ☐ 振り返り POINT! ●事業計画・予算は設立準備委員会などの意思決定機関で議決し、議事録を作成しましょう。 ●プレ事業の実施でクラブの認知度を高めましょう。 ●日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得し、クラブマネジメントについての理解を深めましょう。 日本スポーツ協会 HP：公認スポーツ指導者概要 ●クラブの存在や設立趣旨を行政に理解してもらうため、行政との関係を築きましょう。
設立期 <運営体制づくり> ☐ クラブ理念の確立 ☐ 設立趣意書、規約の作成 ☐ 役員の選定 ☐ スタッフの配置 ☐ 安全管理体制の整備	<設立総会> ☐ 開催準備 ☐ 開催 <会員の募集> ☐ 会員獲得に向けた活動の実施 ☐ 登録手続きの準備 POINT! ●自立して運営できる体制を整えましょう。 ●緊急連絡体制をまとめておきましょう。
設立後 <運営体制の整備・充実> ☐ 定期的なスタッフ会議の開催、運営全般の点検・見直し ☐ クラブ内におけるスタッフや指導者などの新たな人材の発掘育成 ☐ 近隣のクラブや地域の団体、行政との連携・協力体制の構築	<安定したクラブ運営> ☐ 法人格取得の検討 ☐ 財源確保の方策検討 ☐ 広報活動の継続実施 ☐ 施設管理業務やスポーツ振興事業などの受託の検討 <登録> ☐ 日本スポーツ協会総合型クラブ全国協議会・都道府県総合型クラブ連絡協議会への登録に向けた準備 日本スポーツ協会 HP：総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは POINT! ●課題を抽出し、解決しながらクラブを軌道にのせましょう。 ●日本スポーツ協会公認クラブマネジャー資格の取得を検討しましょう。 日本スポーツ協会 HP：公認スポーツ指導者概要

行政としての支援	
検討期 <クラブ育成支援根拠の位置づけ> ☐ スポーツ推進計画などへの明記 <クラブ設立支援スタンスの検討> ☐ 地域や行政の現状整理 ☐ 行政として「できる支援」と「できない支援」を分類する	<情報収集・提供> ☐ 国・都道府県などのクラブ関連情報の収集、提供 ☐ 地域に関する調査結果・情報などの提供 ☐ 都道府県連絡協議会やクラブアドバイザーへの相談 ☐ 行政としての支援の紹介 ☐ アシスタントマネジャー／クラブマネジャー養成講習会などの紹介 <パイプづくりと協力依頼・調整> ☐ 地域の中心人物・既存団体・学校などとのパイプづくりと調整、協力依頼 POINT! ●行政としての支援のスタンスを決めましょう。
設立準備期 <地域住民や関係団体への広報・啓発> ☐ 関係団体、地域住民に対する総合型クラブの認知促進 ☐ 公共の媒体（自治体の広報誌など）を活用した、地域住民への広報 <情報提供・財政支援> ☐ 助成金情報収集・提供 ☐ クラブ設立への財政支援の検討 <プレ事業の広報> ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報	<施設と用具に関する支援> ☐ 公共施設利用など、会場確保に関する相談の対応 ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討（先行予約・減免など） ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供 <調整> ☐ 行政関連部局との調整、議会対応 ☐ クラブの活動状況の把握 POINT! ●クラブが地域に協力を呼びかける後押しをしましょう。 ●各所への協力依頼や調整、広報活動をしましょう。 ●クラブが地域課題解決の役割を担えるよう、行政とクラブの連携体制を構築しましょう。 ●よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、クラブと共に考えましょう。 ●プレ事業の実施に向けて、行政としてできる支援をしましょう。 ●クラブ運営の不足を補うための情報提供や、連携できる団体とのパイプづくりを支援しましょう。
設立期 <クラブ設立後の支援スタンスの検討> ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画・事業予算などの把握 ☐ 設立総会に関する相談	<クラブ設立（設立総会）の広報> ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立（設立総会）の広報 <財政支援> ☐ クラブ運営への財政支援の検討 POINT! ●支援スタンスを明確にし、状況に応じてクラブに必要な支援を検討しましょう。
設立後 <運営支援> ☐ 活動への視察・参加による運営状況の継続的な把握 ☐ 関係各所とのパイプづくり（行政関連部局・学校・近隣クラブなど） ☐ 広報協力の継続 <業務委託> ☐ 指定管理やスポーツ振興事業などの委託の検討	<財政支援> ☐ 行政支援の情報提供 ☐ 民間助成金の情報提供 <必要に応じた地域スポーツ活動の整理> ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする POINT! ●クラブへの支援と並行して、スポーツ関連事業の見直しや、年次的な支援策を立て、総合型クラブの定着と発展を計画的に支援しましょう。

運営体制の構築

運営体制づくり

総合型クラブは、地域住民が主体的に運営するクラブです。特定の個人の判断に委ねるのではなく、定款や規約などのルールに基づいて選出された役員によって民主的に運営されることが必要です。また、総合型クラブの理念やありたい姿を実現していくために必要な運営体制づくりが求められます。

組織や運営体制を検討する際には、「意思決定」「執行」「監督」を分けて考えることが基本となります。多くの総合型クラブでは、「総会（最高意思決定機関）」「理事会（執行機関）」「監事（理事会等に出席して執行を監督する役割）」等が組織されており、それぞれの役割を明確にすることが必要です。

また、理事会の下に理事会の決議を受け事務や作業を担当する事務局を設置することが一般的です。その他、分野ごとに部会や委員会等を組織して役割分担をすることも考えられます。

ガバナンスを確立し、不正の防止、クラブ運営の透明化を確保するためにも、それぞれの役割、責任、権限を明確にし、指示・伝達系統をはっきりさせることも必要です。

役員には、「理事（理事会を運営し、事業や取組を執行する立場）」「監事（理事会の運営や理事の執行、会計処理を監督する立場）」があり、理事の中から、「クラブ

の代表者（会長、理事長など）」「会長を補佐し不在の場合は代理となる者（副会長、副理事長など）」「実務全体を統括する者（専務理事、常務理事など）」を定めることが一般的です（役職の呼称は各クラブで決めます）。

役員以外の役割として、部会等を設置した場合はそのメンバーや委員を決めることもあります。地域には様々な思考、能力等を持った方がいますので、実働的で多様な人材が関わるができる体制づくりを心がけましょう。

クラブ設立後の運営体制を最初から明確にしていくことは難しいかもしれません。設立準備段階で、既に活動している総合型クラブの運営体制を参考にし、「事業内容に最適な組織は？」「効率的に運営するには？」「運営に関わる人々がそれぞれ活躍できる体制は？」など、どのような運営体制がよいのか話し合っ決めていきましょう。（[日本スポーツ協会 HP：SC 全国ネットワーク登録クラブ一覧](#)）

また、最初は小規模な運営体制でも、クラブの成長に伴い会員が増え、事業や予算規模が大きくなれば、クラブ運営の責任体制をより明確にすることが必要となります。そしてクラブの信頼や継続性のため[法人格取得](#)を検討しましょう。

クラブマネジャーの配置

総合型クラブは、地域住民のニーズに応え、クラブに参画する人々が充実した活動を送ることができるよう、また、総合型クラブがスポーツを通じて地域課題の解決に貢献するという役割への期待を担っていくため、クラブ内外の資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を確保、活用して[持続可能なクラブ運営](#)を行う必要があります。そのクラブ運営（クラブマネジメント）を中心となって担う人材としてクラブマネジャーを配置することが重要です。

クラブマネジャーには、クラブ運営に必要な情報の収集、具体的な活動目標の設定、事業計画の策定・実行・評価といった業務のほか、クラブ内に問題があれば解決する役割もあります。何より会員がクラブ内で気持ちよく交流でき、居心地の良い場所となるようクラブ環境を整備することや、指導者やスタッフのモチベーションを高めクラブ運営に協力してもらえる体制をつくることに

も配慮しなければなりません。このようなクラブ運営の実務全般の役割を担うのがクラブマネジャーなのです。

クラブマネジャーは、理事として位置付けられたり、スタッフとして事務局長的な役割を担ったりとクラブによって立場に違いがありますが、1人のクラブマネジャーですべての仕事を受け持つのは過剰な負担となることもあります。理事と役割分担したり、クラブマネジャーを補佐するアシスタントマネジャーの配置を検討したりすることも、継続的なクラブ運営には必要です。

クラブマネジャーは様々な役割がありますが、日本スポーツ協会ではクラブマネジャーのための「公認マネジメント指導者資格」として、クラブ運営を中心的に担う方を想定した「公認クラブマネジャー」とクラブ運営を補佐する方を想定した「公認アシスタントマネジャー」の2つの資格を養成しています。（資格の最新情報は、[日本スポーツ協会の HP](#)をご覧ください。）

法人格取得について

なぜ法人格を取得しなければいけないのか

2000年に文部省が策定した「スポーツ振興基本計画」には、総合型クラブに望む取組として「NPO法人等の法人格を取得すること。」と記載があります。なぜ総合型クラブは法人格を取得しなければならないのでしょうか？その答えとして「スポーツ振興基本計画」には以下のように記載されており、まとめると法人格を取得する理由として「権利義務の主体」「信頼」「継続性」がポイントであり、どれも総合型クラブを運営していくために必要なことなのです。

「法人格を取得することで総合型地域スポーツクラブは、組織として権利義務の主体となることが可能となる。また、事業内容や会計の透明化により地域の行政関係者の信頼を得ることから、行政との連携の円滑化にも資すると考えられる。さらに、事業内容や会計の透明化は、会費を納める地域住民の一層の信頼を得られることにもつながり、クラブの継続性にも寄与すると考えられる。」

※出典：スポーツ振興基本計画：文部科学省 [📄](#)

権利義務の主体とは法律上で権利を行使し、義務を負うことができるということです。権利義務の主体は人（自然人）か法人と定められており、法人格を取得していない団体（以下、「任意団体」という。）は、権利義務の主体ではありません。そのため任意団体は自らの名で契約をすることができないのです。ただ実際には代表者などの個人で契約をすることは可能です。しかしその場合、この契約において発生する責任（債務）は、代表者などの個人の責任となる可能性が含まれています。このように代表者などの個人の責任が重くならないようにするためにも法人格の取得が望まれているのです。

次に総合型クラブを運営していく中で、一番大切なものがクラブとしての信頼です。この信頼なしにクラブ運営はなしえないと言っても過言ではありません。その信頼を得るために、まずは自分たちの組織体制がしっかりとしていなければなりません。その点、法人は法律に基づき設立され、運営もまた法律に従うことが求められ、さらに情報公開も行わなければなりません。要するに法人格を取得することは、コンプライアンスを意識することで法人として正しい運営をすることになり、その結果としてクラブとしての信頼が増すと考えられています。そしてこの信頼こそが総合型クラブの発展（継続性）に寄与するのです。

目的に応じた法人格の選択

総合型クラブは非営利目的であることが一般的です。この場合、新規に法人格を取得する際の選択肢としては、特定非営利活動法人（以下、「NPO法人」という。）、一般社団法人、又は一般財団法人が候補として挙げられます。これらはいずれも非営利を目的とする法人格です。

NPO法人と一般社団法人は人の集合体、一般財団法人は財産の集合体であることから、総合型クラブはNPO法人か一般社団法人のどちらかを選択することが一般的です。またNPO法人と一般社団法人は法律が異なるため、よく法律の内容を理解したうえで選択することになります。

法人格取得の手順

NPO法人又は一般社団法人を設立する場合、この両者は人の集合体のため、まずは法人を設立する人が必要となります。その人数はNPO法人が10人以上、一般社団法人は2人以上の人（設立時の社員）が集まり、法人設立の意思を確認した後に、定款その他必要書類を作成し、NPO法人は所轄庁（都道府県など）、一般社団法人は公証役場で定款の認証を受け、その後は両者とも法務局で登記手続きを行います。これらの手続きは設立時の社員が行う場合もあれば、専門家に依頼することもできます。

法人格取得の必要性

前述したように法人格を取得するポイントは「権利義務の主体」「信頼」「継続性」です。これらは総合型クラブの運営に欠かせません。しかし法人格を取得したからといって、すぐに何かが大きく変わるわけではありません。もしかしたら任意団体と比べ事務作業などの手間が増えるかもしれません。しかし総合型クラブにかかる大きな期待（地域スポーツ環境の充実や地域社会の活性化など）を果たすためには、「権利義務の主体」「信頼」「継続性」＝法人格の取得が必要になってくるのです。法人化とは目標ではなく、目標を達成するための手段なのです。

法人格の種類

私 益	共 益	公 益
株式会社	一般財団法人 一般社団法人	公益財団法人 公益社団法人 NPO法人
私 益▶私の利益	共 益▶共同の利益・・・一定の制限が加わってもよい。	公 益▶公（不特定多数）の利益

ガバナンスの重要性

ガバナンス強化に向けた体制づくり

2011年施行の「スポーツ基本法」には前文及び第2条において「スポーツ権」に関する記載があり、それを受けて第5条には「スポーツ団体の努力」に関する記載があります。

(スポーツ団体の努力)

- 第5条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。
- 2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。
- 3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

※出典：スポーツ基本法：文部科学省 [☞](#)

この第5条を根拠に総合型クラブもガバナンスを強化し、コンプライアンス意識を向上させなければなりません。そのために必要なことはクラブ運営のルールを作成し、それを遵守することや、[スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）](#) [☞](#)により自クラブのガバナンスをチェックすることです。法人格を取得していればそのルールは定款になります。また定款だけでは足りない場合には、別途規程等（例：会計処理規程、個人情報管理規程など…）を作成することもあります。総合型クラブが運営のルールを作成し遵守することは、誰かの意見でクラブが運営されるのではなく、誰もがルールに基づく運営がなされるためガバナンスの強化、またそのルールは自分たちで勝手に決めたものではなく、法律などに基づいた内容であるためコンプライアンス意識の向上につながるのです。

個人情報の保護 [☞](#)

総合型クラブの運営上、多くの個人情報を取り扱うことがあります（入会申込書や名簿など）。個人情報とは「生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報」で、これら個人情報を取り扱う総合型クラブは、個人情報保護法を遵守しなければなりません。もしこれらが遵守されず、漏洩が起これば会員や参加者等関係者への損害はもちろんのこと、総合型クラブとして築いてきた信頼を損なうことになるでしょう。

信頼を得るには多くの時間がかかりますが、失うのは本当に一瞬です。そして先述のとおり総合型クラブの運営において一番大切なものは、クラブとしての信頼です。信頼なしにクラブの成功はあり得ません。個人情報の取り扱いを含め、ガバナンスやコンプライアンスを常に意識することは、総合型クラブの運営に欠かせないのです。

ハラスメント等の防止

昨今、スポーツの現場において、暴力、暴言、各種ハラスメント等の不適切行為が大きな社会問題として取り上げられています。不適切行為を根絶するためには、スポーツに関わるすべての人が「スポハラ」はあってはならないもの、だめなものという価値観を持ち、指導者が不適切行為のない指導を心がけるだけではなく、子ども・大人に関わらず、誰もが「NO！スポハラ」と声を上げやすい環境づくりにクラブが主体的に取り組む必要があります。

「NO！スポハラ」活動特設サイト [☞](#)

日本スポーツ協会では「NO！スポハラ」活動特設サイトを開設し、スポハラについて関心を持ってもらうための情報を公開しているほか、誰でも使用いただけるポスターデータやロゴデータを展開しています。

総合型クラブにおける安全管理の考え

総合型クラブは、健康や福祉、子どもの健全育成、まちづくりなどの地域住民からのニーズに応える地域コミュニティの核となることが期待されます。総合型クラブがこのような期待に応えるには、組織としての自立と責任が求められ、社会的には「事業者」としての責務を果たさなければなりません。そのため、事業者として高い意識を持ち、経営や運営、リスクマネジメントなどあらゆる場面において組織としての意識向上が求められます。

総合型クラブが地域において発展していくために一番大切なものは「信頼」です。「信頼」とは、日々ひとつずつ積み重ねるものであり、決して近道はありません。しかし、「信頼」を失う時は一瞬です。そうならないためにも様々な場面で「安全管理」は最も重要な事項であり、日々の積み重ねが、クラブにとって貴重な財産となるはずです。

1. スポーツ実施時の安全管理

スポーツ実施時において、クラブや指導者・スタッフには「事故や怪我がないように安全に配慮する義務」が生じています。クラブや指導者・スタッフは常に参加者の安全に気を配らなければなりません。これを「安全配慮義務」と呼んでいます。

①説明責任・事前説明

クラブは、事業者として説明責任を果たす必要があります。入会に際して、参加者の不利益となるような事柄は必ず事前に説明することが求められます。また、活動への参加における注意事項（危険度や注意点など）も事前に説明する必要があります。

②活動計画の立案、実行時の心構えの確立

活動を行うにあたって、事故や怪我の防止や悪天候や万が一の時の対応への備えは必要不可欠です。そのためにも、人員や活動内容、準備や対応方針などについて、無理のない活動計画を立てる必要があります。また、活動中は活動計画に従って、適切な指導や安全管理が求められます。無理が生じるような活動計画は見直しましょう。

③ルールや安全管理・危機管理マニュアルの作成

いざという時、人は冷静になることができません。そんなときのためにも、クラブとして統一した安全管理・危機管理のルールやマニュアルなどを策定しておく必要があります。活動を行う指導者やスタッフに対しては、必ず事前にそれらの決まりごとを周知徹底し、どんなことがあっても冷静かつ適切対応が取れる体制を整えておく必要があります。

④危険の察知、活動の中止

危険を予見もしくは回避できる場合は、必ず対処する必要があります。もしその対処ができるのに行わなかった場合、そこで起きた事故や怪我の責任をクラブや指導者・スタッフに問われる可能性が大きくなります。

また、危険を回避することができない場合、活動を中止することも検討しなければなりません。中止することによる損害よりも、事故や怪我の危険性を避けることを第一に考えなければなりません。なお、予備日を設けるなど事前の対応策も必要です。

⑤活動中の安全配慮義務

クラブや指導者・スタッフにとって、活動中は最も「安全」に注意しなければなりません。また、天候や気温、活動の環境、参加者の健康状態などにも常に注意を払って活動をしなければなりません。特に子どもや高齢者、障がいのある方を対象とした活動の際には、さらなる安全配慮義務が求められることになります。

2 スポーツ用具・施設の安全管理

スポーツ用具や施設に関しても事故や怪我が起こる危険がないように管理しなければなりません。バットやボール、ゴールなど、どれも使い方を誤れば事故や怪我につながる可能性があります。用具や施設は安全に使用できるものでなければならず、これを「通常有すべき安全性の確保」と呼んでいます。

①用具の安全点検

クラブの活動において使用する用具は日々点検をすることが望めます。スポーツ活動において用具は壊れたり、消耗したりと安全に使用できない場合があるからです。危険が予見・回避できる可能性があるにもかかわらず使い続け、その結果、事故や怪我などが生じた場合、クラブはその責任を問われる可能性があります。資金の余裕がないなどの費用上の理由は事故や怪我の際には通用しません。

②施設の安全点検

グラウンドや体育館などの施設に関しても、安全への注意が必要です。施設の不備において事故や怪我が起こりそうな危険を事前に十分チェックし危険を回避することが望めます。必要であれば施設管理者へ修理・交換の依頼をしましょう。施設の不備における事故や怪我の責任は原則、施設管理者もしくは設置者となります。

3 保険の加入について

スポーツ中の事故や怪我はその固有のルールにより生じた場合は、原則自己責任となっています。これを「スポーツに内在する危険」と呼んでいます。しかし、その危険に関して予見・回避可能性があるにもかかわらず事故や怪我が生じた場合はそうとも限りません。その責任をクラブは賠償しなければならない可能性があります。

①傷害保険、賠償責任保険

スポーツ事故時に有効な保険は主に2つあります。1つは傷害保険です。これは参加者や指導者・スタッフが活動中に事故や怪我が生じた場合に、その治療費などに充てるお見舞い金銭的な内容の保険です。一方、賠償責任保険は、クラブや指導者が故意又は過失により会員や第三者に損害を与えてしまった場合、金銭的な賠償をカバーする内容の保険となります。

②加入の際の注意点

どちらの保険も、その内容を十分検討し、実際に行なうスポーツに適した保険に加入することがポイントです。保険の加入は事故が生じた際にクラブを金銭的に補助するだけでなく、被害者への補償という面でも重要です。しかし、保険に加入していることに安心して日々の対応をおろそかにしてはいけません。事故や怪我は生じさせないことが一番ですが、仮に生じた場合、素早い対応と誠意ある姿勢を取ることがトラブルの回避に一番有効です。そのため、安全管理・危機管理マニュアルの作成は重要であり、金銭的な補償を確保するため、保険加入は総合型クラブ運営において必須条件となります

※参考『スポーツリスクマネジメントの実践 - スポーツ事故の防止と法的責任 -』

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/SC/riskmanagement_20220331.pdf 

参考「もしものときの緊急連絡先」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/SC/kinkyuurenrakusakiposter.pdf> 

クラブ収支の考え方

総合型クラブの会費を考える際、まずはクラブ収支の構造から理解する必要があります。

総合型クラブの収入は主に、

- ①会費収入（クラブの運営を支えるために会員から徴収するお金）

注：NPO 法人や社団法人（一般・公益）の場合、「会費」とは一般的に総会の議決権を持つ会員（正会員）の「会費」を指し、各事業に参加する会員の「会費（②事業収入）」と区別することがあります。

- ②事業収入（プログラムに参加する際に支払う参加料や物品販売など、各事業で得た収入）
- ③補助金など（補助金や助成金、寄付金など）
- ④その他の収入（協賛金など）

で構成されます。

総合型クラブが継続的に安定した運営をするためには、安定した収入を確保することが重要です。時限的な収入である補助金などに頼らず、会費や事業収入の割合を高めることが必要となります。

安定した収入を確保することにより、クラブの円滑な運営、会員や地域住民のニーズに対応した魅力あるプログラムの提供などが可能となり、新規会員の創出につながります。

総合型クラブの支出は主に、

- ①事業費（スポーツ教室やイベントなど、事業の実施に係る経費）
- ②クラブ運営費（クラブ運営に係る人件費など）
- ③その他経費（予備費など）

で構成されます。クラブの活動や運営のための経費のほか、災害などの不足の事態や将来への投資に備えた予備費が必要となります。

収入と支出はバランスを取ることがクラブ運営の基本となります。一定規模での黒字を確保できなければ、クラブ経営はどこかで破綻してしまいます。教室やイベントなどの各事業の収支バランスとともに、クラブ全体として利益が生まれる仕組みづくりが重要です。



POINT!

赤字にならないように、収支バランスを考えて、会費・参加料を設定しましょう！

会費・参加料の設定方法

会費・参加料の設定方法には、「原価志向」「需要志向」「競争志向」があり、この3つのバランスを考慮しなくてはなりません。そして、金額の“根拠”をクラブ会員や地域住民に説明し、理解していただく必要があります。お金をいただく相手に対してクラブとして説明責任を果たすことは、とても重要なことです。

また、会費・参加料の設定には、「保険料」も関わってきます。会費・参加料に保険料を加えるのか、別途徴収するのか、クラブが負担するのか、会員や参加者の自己負担とするのか、を事前に決めて説明しましょう。

会費・参加料の設定方法は、クラブにより多種多様です。地域やクラブの現状を分析し、継続的・安定的にクラブの活動を維持するための適正な金額が設定できるように、しっかりと検討しましょう。

○原価志向

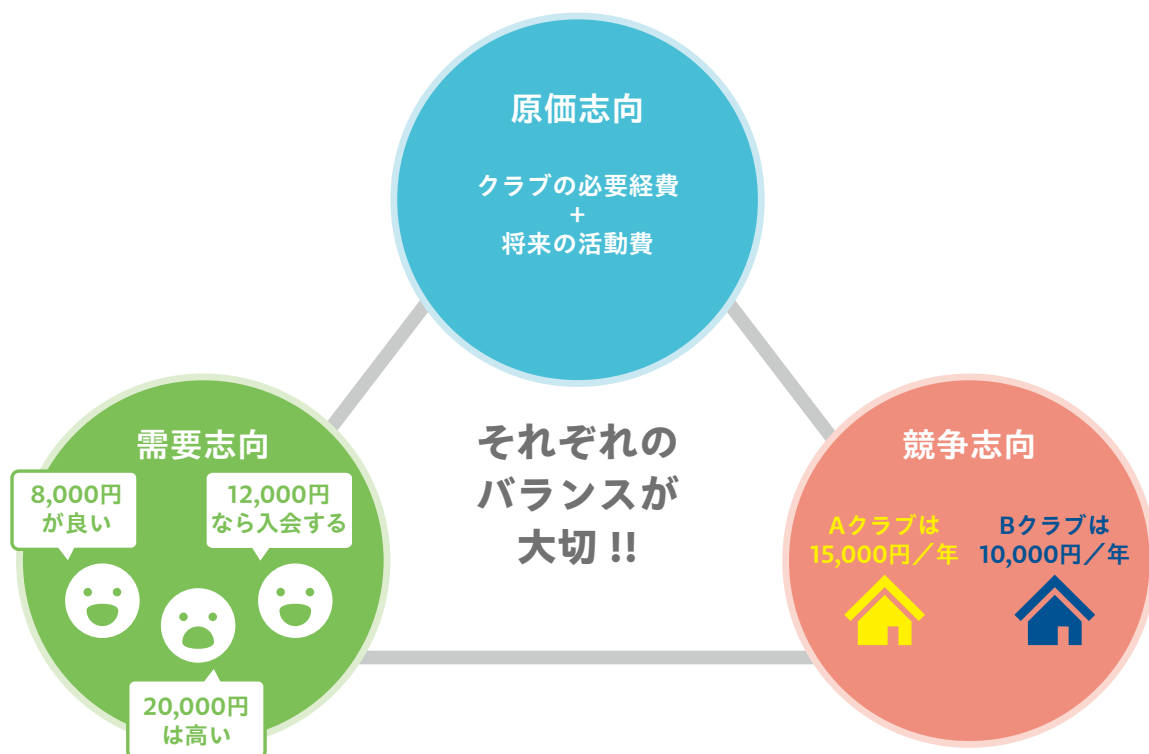
クラブ運営に必要な諸経費に、施設の修繕費や災害などへの予備費など将来的に必要な経費を上乗せするクラブ本位の考え方

○需要志向

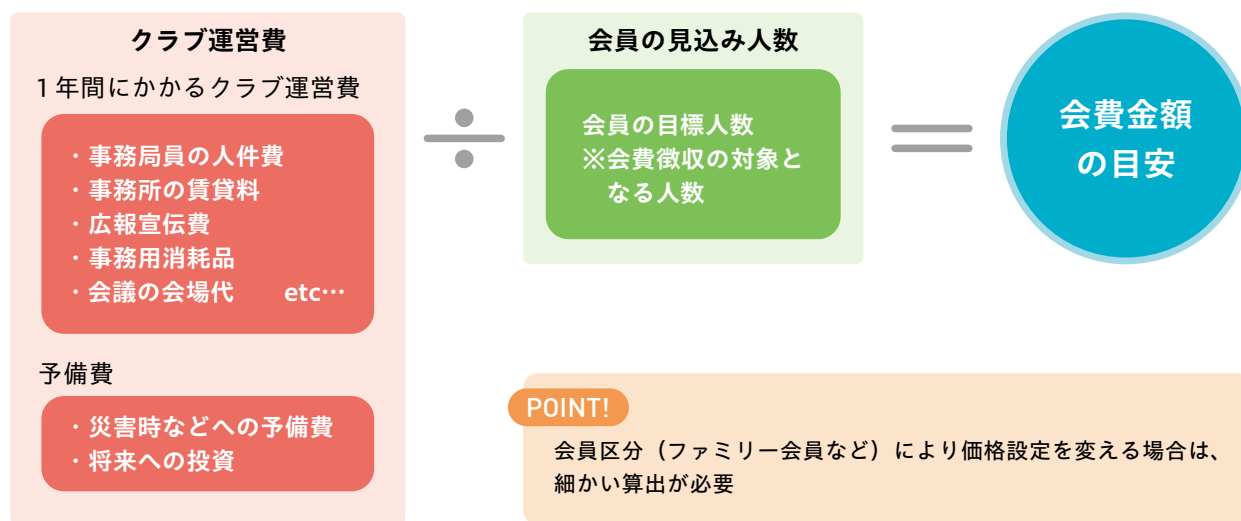
事前調査により、ターゲット層が支出可能な（希望する）金額を設定する顧客本位の考え方

○競争志向

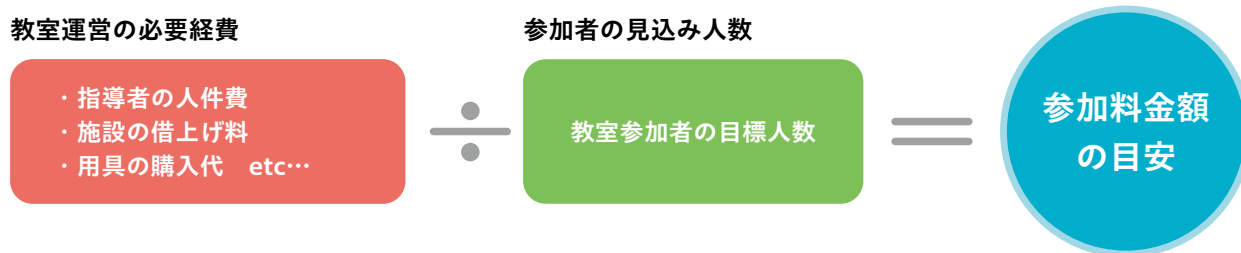
競合となる他のクラブのサービス内容と価格とのバランスを考慮する市場本位の考え方



● 会費設定の考え方



● 参加料設定の考え方



会議の開催

STEP 01

日程の検討・調整

- できるだけ参加者が集まりやすい曜日・時間帯を調整する。
- 年間の会議スケジュールをあらかじめ設定しておく方法もある。

STEP 02

施設(会場)の調整・確保

- 会場を確保し、定員数や駐車場の有無を確認する。
- 会議に必要な付属設備
(プロジェクター、ホワイトボードなど)の確認をする。

POINT!

集合形式だけではなく、オンライン形式など参加しやすい開催形態を考えましょう。

STEP 03

内容の検討

- 会議の目的を明確にして、目標(ゴール)を設定する。
- 議長とクラブマネージャーなどで議案について検討する。

POINT!

必要に応じて行政担当者などクラブ以外の関係者とも打ち合わせを行いましょう。

STEP 04

開催通知の作成・送付

- 会場の場所、会議開始・終了の時間、議題、当日の緊急連絡先などを記載する。

STEP 05

資料の作成

- 会議の進行を効率的に行うために、会議資料は必要最小限にする。

POINT!

利便性、業務効率化、コスト削減、SDGsなどの観点から紙媒体ではなくデータで資料を送付・共有することも検討しましょう。

STEP 06

会議の開催

- 参加者が発言しやすい雰囲気づくりを心がけ、できるだけ参加者全員から意見をもらう。
- 円滑に議論を進めるために、グラドルールの作成やブレインストーミングなどの手法もある。
- 開始と終了の時間を守る。
- 次回の会議日程を終了前に確認する。

POINT!

様々な立場の人たちが集まる総合型クラブでは、合意形成型の会議運営が推奨されます。

STEP
07

開催後に行うこと

- 議事録を作成し、話し合いの内容、決定事項、伝達事項を記録する。
- 会議資料を保管する。
- 欠席者に資料・議事録を送付する。

POINT!

参加者に対して、議事録をフィードバックすることで、会議の内容の振り返りができ、次の会議に活かすことができます。

● 参考書式

[書式例]開催通知

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様

〇〇クラブ設立準備委員会
委員長 〇〇 〇〇

令和〇年度第〇回〇〇会議への出席について(依頼)

平素より本クラブの諸事業に対して、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
さて、標記会議を下記の通り開催いたします。
ついては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和 年 月 日() 〇:〇~〇:〇
2. 開催場所 ××公民館 〇〇会議室
3. 議事内容 ①〇〇クラブの視察について
②交流大会の実施について
③その他
4. 出 欠 下記フォームからご回答ください。
URL:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
回答期限: 月 日()
5. そ の 他 欠席された方には、後日、議事概要を送付いたします。

<問合せ先>
〇〇設立準備委員会
委員長 〇〇 〇〇
TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E-Mail:〇〇@〇〇〇〇

▲【書式例】開催通知

[書式例]議事概要

令和〇年度第〇回〇〇会議 議事概要

開催日	令和 年 月 日 ()
開催時間	: ~ :
会場	
出席者	
欠席者	
議題	
協議内容	

記録者名: _____

▲【書式例】議事概要

説明会では、目的、対象者を明確にし、伝えたい内容を検討しましょう。特に総合型クラブに関する説明会では、地域住民やスポーツ関係団体などに理解を求めていくことが必要となります。説明会をとおして、クラブ会員や協力者の確保につなげましょう。

STEP 01

目的、対象者の設定

- 説明会をとおして地域住民や関係団体に何を伝えたいのか（理解してほしいのか）、説明会の目的を明確にする。

STEP 02

日程の検討

- 参加者が出席しやすい日程や時間を検討し、開催日・開催時間を決定する。
- 地域住民への周知及び参加者募集の開始日など、スケジュールの検討を行う。

STEP 03

会場の調整・確保

- アクセス面、会場の定員、駐車場の有無などを確認する。
- 付属設備（プロジェクター、スクリーン、マイクなど）の確認をする。

STEP 04

参加者募集

- 参加者募集のため、チラシなどを作成する。
- 作成したチラシを参加対象者に周知できるよう、配布や掲示を行う。

▶「広報活動」へ

POINT!

- 行政との連携により、広報物への掲載やスポーツ関係者などへの呼びかけなど、協力が得られる場合があります。
- 必要に応じて、SNSを有効活用しましょう。

STEP 05

内容の検討・準備

- 参加者に伝えたい内容を整理し、資料を作成する（総合型クラブを設立する意義、必要性、クラブの方針、活動予定、会費など）。
- スタッフの役割分担をする。
- 当日のタイムスケジュールを作成する。
- 説明に必要な各種動画を準備する。

参考動画



地域課題解決に向けた取組を行うクラブ紹介動画

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1351.html>



学校部活動地域連携・地域クラブ活動移行に向けた動画

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1401.html>



総合型地域スポーツクラブ普及啓発用動画

https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid778.html#dv_21

総合型クラブが実施するアンケート調査は、「地域住民のニーズの把握」や「地域の実態把握」などを目的に行います。調査を実施する際は、アンケート調査で「何を明らかにしたいのか」を明確にしましょう。アンケート調査を活用することで、クラブの活動が評価され、運営の改善にもつながります。

STEP 01

アンケート調査の目的の明確化

- 調査の目的やゴールを明確にする。目的やゴールを明確にすることで、調査内容や調査方法が決めやすくなる。

STEP 02

調査方法の検討

- 予算、人員、スケジュールなどを考慮し、調査対象の範囲や、調査方法（依頼方法、回収方法）を決める。
- 調査方法は、インターネット調査、郵送、対面（聞き取り）などがある。
- 回答方法は、インターネットのアンケートフォームの活用、紙の回答用紙などの方法があるが、調査対象の規模や特性を踏まえて検討する。
- 調査結果を必要とする時期から逆算し、調査用紙作成から調査依頼に係る日数、回答期間、集計期間など、全体的なスケジュールを決める。

STEP 03

調査内容の検討

- 調査の目的を踏まえ、把握したい情報を得るための質問項目を精査する。

STEP 04

調査用紙(回答用紙)の作成

- 一般的で理解しやすい言葉や表現を使用する。
- 質問内容が適切かを精査する。
- 回答は、単一回答、複数回答、選択式、自由記述などあるが、必要とする情報の特徴を踏まえて方法を決める。

POINT!

- 回答を選択肢にしたり、不要な質問は削除して、質問数を少なくしたりするなど、回答者の負担を少なくすることで回答率が上がります。
- アンケートの回答項目に個人情報が含まれる場合は、調査用紙に個人情報の取扱いについても記載しましょう（個人情報を取得した場合には個人情報保護法に基づき適切に管理しなければなりません）。

STEP 05

集計方法や結果の分析方法を検討

- 効率的に集計できるように表計算ソフトなどを使用した方法を検討する。
- 単純集計、クロス集計など、必要とする情報を得るための分析方法を検討する。

STEP
06

調査依頼

- 調査対象者や対象者が所属する団体（行政、学校、自治会など）に調査協力を依頼する。

POINT!

- 調査依頼時に、調査結果の開示の有無もお知らせしましょう。
- 学校に調査を依頼する場合は、事前に調査の実施可否や調査内容を学校や教育委員会に確認しましょう。

STEP
07

回収・集計・分析

- 回答内容に不備があるような回答は除外する。
- 分析の際には、表やグラフ（円グラフ、棒グラフ、折れ線グラフなど）などを使用し、強調したいポイントを分かりやすくする工夫も検討する。

STEP
08

調査結果のまとめ・開示

- 調査結果をクラブ内に共有する。
- 必要に応じて、調査の協力者（調査対象者、配布協力者など）に報告する。

● 参考書式

【書式例】調査票（紙媒体での調査例）※オンラインフォームも適宜活用ください。

〇〇地区 スポーツ実施状況アンケート調査

〇〇地区住民の皆様へ
現在、〇〇地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会は、地域住民の皆様が日常的に「運動」「健康づくり」「趣味づくり」「生きがいづくり」を進めていただけるように、また、地域住民相互の交流の場を創出するために、総合型地域スポーツクラブの設立を準備しています。
つきましては、地域住民の皆様の実施状況や〇〇地区のスポーツ環境に関するご意見を把握し、設立する総合型地域スポーツクラブの事業内容や運営の参考とするため、アンケート調査を実施いたします。
お忙しいところお手数をおかけいたしますが、アンケートのご協力をお願いいたします。

〇〇地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
代表 〇〇 〇〇
<連絡先>
担当者:
Tel:
E-mail:

1. アンケートの対象者

本アンケートは、〇〇地区の住民より1000名を無作為に選出し、対象としております。

2. アンケートの回答方法および回収について

- ・ 質問項目に従い、ご回答をお願いいたします。
- ・ 回答は、該当する答えの番号に「○」を囲んでください。質問によっては、記述での回答をお願いいたします。
- ・ アンケートは、△月△日（火）に回収のためご自宅へお伺いいたします。

<回答内容・個人情報の取扱い>

本実態調査の回答内容は、統計処理などを行い個人が特定されない方法で、〇〇地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の各種会議やホームページ等において公表されることがあります。

本実態調査で取得した個人情報は、個人情報保護関係法令や当準備委員会の個人情報保護方針に基づき、適切に管理します。

【参考】 〇〇地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会個人情報保護方針
<https://~>

あなたの属性についてお聞きいたします。

- 質問① あなたの性別を教えてください。
1. 男性 2. 女性 3. 回答しない
- 質問② あなたの年齢を教えてください。
1. 0～20才 2. 21～40才 3. 41～60才
4. 61～80才 5. 81～100才 6. 100才以上

あなたの運動・スポーツの実施状況についてお聞きします。

- 質問③ あなたは運動・スポーツをどのくらいの頻度で行なっていますか。
1. 週1回以上 2. 月1回くらい 3. ほとんど行なわない
- 質問④ ③で1、2に回答した方は、どのような種目を普段行なっていますか。
（複数回答可）
1. ウォーキング 2. ランニング（ジョギング） 3. 体操
4. 球技（ ） 5. 水泳 6. ヨガ・ピラティス
5. ダンス 6. その他（ ）
- 質問⑤ ③で1、2に回答した方は、どの時間帯で運動されていますか。
1. 午前中 2. 午後 3. 夜
- 質問⑥ ③で1、2に回答した方は、どの曜日によく運動されますか。
1. 日 2. 月 3. 火 4. 水 5. 木 6. 金 7. 土
- 質問⑦ ③で1、2に回答した方は、1回の運動でどのくらいお金を使いますか。
1. 0～500円 2. 500～1000円 3. その他
- 質問⑧ ③で3に回答した方は、その理由を教えてください。（複数回答可）
1. 時間がない 2. きっかけがない 3. 仲間がない
4. 適当な場所がない 5. 運動が嫌い 6. その他（ ）

〇〇地区のスポーツ環境等についてご意見を聞かせください。

- 質問⑨ 〇〇地区にどんなスポーツ環境があればよいと思いますか。
（該当するものを3つまで回答してください。）
1. 家族みんなで運動できる環境
2. 仲間と一緒に運動できる環境
3. 気軽に、楽しく運動ができる環境
4. 新たな種目ができる環境
5. 多世代の交流ができる環境
6. いつでもたくさんの種目ができる環境
7. スポーツだけでなく文化活動もできる環境

- 質問⑩ 〇〇地区にあったらよいと思われる教室（種目）はありますか。
（該当するものを3つまで回答してください。）
1. バドミントン 2. サッカー 3. 卓球 4. バスケットボール
5. バレーボール 6. テニス 7. 陸上競技 8. 体操（健康体操）
9. ウォーキング 10. ランニング 11. 太極拳 12. ヨガ
13. ピラティス 14. ダンス 15. フィットネストレーニング
16. スキー・スノーボード 17. その他（ ）

▲【書式例】調査票

設立総会は、会員や地域住民と理念を共有し、組織や運営方法などを決定することで、クラブをスタートさせる場です。地域社会に対して設立を宣言することにより、会員同士の意識やつながりが強まり、また、クラブに対する認知が広がり、その公共性を再認識できます。多くの地域住民を招待し、盛大に開催しましょう。

STEP 01

日程の検討・調整

- できるだけ参加者が集まりやすい曜日・時間帯で調整する。
- 開催日から逆算し、参加者募集開始日や地域住民への周知開始日など全体的な日程を決める。

POINT!

一般的な参加者は以下のとおりです。

- ◆設立準備委員会委員 ◆地域住民
- ◆来賓（市区町村長、教育長など）
- ◆関係団体（学校、PTA、自治会、スポーツ団体、市区町村行政など）

STEP 02

施設（会場）の調整・確保

- 会場を確保し、定員数や駐車場の有無を確認する。
- 会議に必要な付属設備（プロジェクター、音響設備、ホワイトボードなど）の確認をする。

STEP 03

内容の検討

- 参加者にクラブ設立の趣旨を理解してもらえよう、簡潔明瞭な説明とコンパクトな議事進行を心がける。

POINT!

設立総会の次第としては、次のような内容が考えられます。

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1. 開会 | 7. 議事 |
| 2. 主催者挨拶（設立準備委員会代表など） | (1) クラブの理念、目指す姿について（クラブの設立趣意書について） |
| 3. 祝辞（来賓など） | (2) クラブ規約について |
| 4. 来賓、参加者紹介 | (3) クラブの役員（会長、副会長、運営委員（理事）、監事など）の選出 |
| 5. 設立までの経過説明 | (4) 初年度の事業計画について |
| 6. 議長選出 | (5) 初年度の予算について |
| | (6) その他 |
| | 8. 新役員紹介（あいさつ） |
| | 9. 閉会 |

STEP 04

開催通知の作成・送付

- 地域住民、関係団体（者）、地元メディアなどへの通知、広報。
- 来賓（市区町村長、教育長など）への招待。（「来賓あいさつ」を依頼する場合は、一緒に依頼する。）

POINT!

- 市区町村長が来賓として参加することにより、クラブが公的に認められた団体としてアピールできます。
- メディアに広く情報を届けるには、プレスリリースも有効です。（「広報活動」参照）

STEP 05

資料の作成

- 基本的に必要な資料は以下のものです。
 - ◆設立趣意書（案） ◆規約（案）
 - ◆事業計画（案） ◆予算（案）
 - ◆クラブ組織図（案） ◆役員（運営委員）名簿（案）
- 欠席者・保管分も準備する。

POINT!

クラブを設立するには、規約や事業計画など決めることが多くあり、それらは資料として作成し、設立総会で承認を得る必要があります。総会に向けて、早めに資料などの準備を始めましょう。

STEP
06

設立総会開催に係る事前準備

- 記念式典などを企画する。
- 看板を用意する。
- 進行台本を作成する。

STEP
07

設立総会当日のタイムスケジュールをシミュレーションする

- スタッフ同士で当日のタイムスケジュールを確認する。
- 来賓到着時間やその対応者を決めておく。

STEP
08

設立総会の開催

- 一般的な総会の実施手順は以下のようになる。
①スタッフ集合→②打ち合わせ→③会場設営→④受付開始
→⑤総会スタート→⑥終了→⑦会場撤収→⑧解散
- 参加者に対して当日の流れがわかるようにプログラムを提示する。

POINT!

審議事項の承認方法を事前に決定しておきましょう。

STEP
09

開催後に行うこと

- 開催後は議事録を作成し、決定事項を記録する。
- 欠席者に資料・議事録を送付する。
- 来賓、関係者に礼状を送付する。

● 参考書式

〔書式例〕設立趣意書

設 立 趣 意 書(例)

1 趣 旨

地域の子どもから高齢者、障がいの有無に関わらずすべての地域住民に対し、クラブの活動を通して、地域住民の健康増進や、住民同士の交流の活性化を図ることで、地域コミュニティを創造し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 設立までの経緯

令和〇年〇月、〇〇市〇〇地区において、〇〇学校教員、市スポーツ協会、スポーツ団体関係者等が中心となって、地域におけるスポーツ環境についての話し合いが行われた。話し合いでは、地域スポーツ環境における多くの課題が挙げられ、課題解決のためには、多世代、多様性、多志向で地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの特性が有効との意見があり、翌年、総合型地域スポーツクラブの設立を検討する準備委員会が発足した。

令和〇年〇月に総合型地域スポーツクラブの設立を目指すことを目標に、令和〇年〇月から地域住民へのクラブの周知やプレ教室、体験イベント等を行い、令和〇年〇月には、徐々にクラブの目的や活動内容も地域に浸透し、クラブの運営体制も整ってきたため設立に至ることとなった。

令和 年 月 日
〇〇クラブ
代表 〇〇 〇〇 (印)

▲【書式例】設立趣意書

〔書式例〕式次第

「〇〇クラブ」設立総会(例)

次 第

1 開 会

2 主催者挨拶 設立準備委員会委員長 〇〇 〇〇

3 祝辞 〇〇市長 〇〇 〇〇
〇〇市教育委員会教育長 〇〇 〇〇

4 来賓・参加者紹介

5 設立までの経過説明

6 議長選出

7 議 事

- (1) クラブの理念、目指す姿について(クラブの設立趣意書について)
- (2) クラブ規約について
- (3) クラブの役員(会長、副会長、運営委員(理事)、監事など)の選出
- (4) 初年度の事業計画について
- (5) 初年度の予算について
- (6) その他

8 新役員紹介(あいさつ)

9 閉 会

▲【書式例】式次第

総合型クラブにおける「広報」活動と聞いて、こういったものを思い浮かべるでしょうか。代表的なものとしては、会員を集めるためのチラシやパンフレット、活動内容を伝えるホームページや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などが挙げられます。それらを上手に活用し、広報をうまく行うことで、総合型クラブを盛り上げていきましょう。

総合型クラブにおける広報の目的、役割

総合型クラブにおいて「広報」はどういった目的、役割で行うものかを考える前に、そもそも「広報」とは何か、について簡単に触れておきます。

「広報」はアメリカ発祥の「Public Relations（パブリック・リレーションズ）」の概念を日本語訳したものとされています。また、日本広報学会では、次のように「広報」を定義しています*。

“組織や個人が、目的達成や課題解決のために、多様なステークホルダーとの双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する経営機能である。”

* 日本広報学会ホームページ [☞](#)

このように、「広報」の漢字が表すのは「広く報せる」なのですが、実は、“知らせる”だけではなく、“関係づくり”こそが、広報活動の本質です。

地域住民、会員、関係者、様々なステークホルダーと良好な関係を築くこと、そこから生み出される信頼が、総合型クラブの運営のベースとなるものです。それが、クラブの広報の一番の基本として抑えておきたいポイントです。広報活動の詳細は、付録の[広報ガイド](#)をご覧ください。☞

総合型クラブにおける 広報の目的、役割

広義には

地域社会との関係づくり

狭義には

好印象を伴う
認知の獲得と会員の増加

スポーツ教室・スポーツイベントでは、会員や地域住民のニーズを取り入れた事業を開催することで、会員の増加や退会の防止、地域住民の交流、クラブの宣伝につなげることができます。クラブの目的に合わせて様々な教室・イベントを企画しましょう。

STEP 01

事業の目的を決める

STEP 02

どのような教室又はイベントを行うかを検討

- 地域住民のニーズを取り入れる。
- アンケート調査などを活用する。(『地域住民への意向調査』参照)
- 同じ地域内で重複したイベントが行われていないか、事前に確認する。
- イベント開催時は、市区町村行政や教育委員会の後援、地元企業や商店などの協賛についても検討してみる。

POINT!

- 特徴ある教室・イベント名を付けることで、参加者の関心を引くこともあります。オリジナルのネーミングも併せて考えてみましょう。
- スポーツイベントは、1種目でを行う方法や複数の種目を組み合わせて行う方法があります。将来の定期教室化を見据え、プレ教室などを開催することも考えられます。

STEP 03

日程・対象者を検討

- 対象者を明確にする。
- 対象の参加者が集まりやすい曜日・時間帯で調整する。
- 全体的な作業日程の流れを決める。
- イベント開催日が、地域の行事と重複しないよう、事前に確認する。

STEP 04

指導者・講師の調整・確保

- 行政の人材バンク、スポーツ指導者バンクなどを活用する。
- 市区町村体育・スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、競技団体、スポーツ推進委員などへ協力又は紹介の依頼を行い、地域のスポーツ団体の協力を得る。また必要であれば地域住民から募集することも考えられる。
- 指導者・講師へ日程、指導・講演内容、謝金額の確認を行う。

POINT!

特に外部指導者などに指導をお願いする場合は、事前にクラブの趣旨を十分に理解してもらいましょう。また、将来的にはクラブ内での指導者育成も検討しましょう。

STEP 05

施設(会場)の調整・確保

- 地域にあるスポーツ関連施設の空き状況を確認する。
- 行政、学校へ施設調整の依頼を行ってみる。
- 民間施設の利用も検討してみる。
- 教室・イベントの規模に合わせた施設を確保する。

STEP 06

参加料や指導者・講師謝金の金額検討

- 教室・イベントに関する全体の収支をシミュレーションし、参加料を決定する。
- 他クラブ・既存事業とのバランスを考える。

▶ 『収支計画の作成』へ

STEP
07

地域住民への広報・参加者募集の方法について検討

- 様々な広報手段を検討する（チラシ、ポスター、SNS、ホームページ、広報誌への掲載、新聞折込みなど）。
- 対象者を考えた効果的な広報手段を選択する。
- 行政、学校、自治会などへの協力依頼を行ってみる。

▶『広報活動』へ

POINT!

特にスポーツイベントは、地域住民にクラブの事を知ってもらう良い機会になります。積極的なPR活動を展開し、継続的なスポーツ活動への参加を促しましょう。

STEP
08

教室・イベント開催に必要な用具などの準備

- 参加人数が確定したら必要な用具などを手配（購入やレンタルなど）する。
- 市区町村体育・スポーツ協会、レクリエーション協会、競技団体、学校などからの借用や手づくりも検討してみる。
- 参加者に用具を持参してもらうことも検討する。
- イベント開催時は、会場までの案内板や看板などの制作を検討する。

STEP
09

安全面の確認

- 保険（傷害保険・賠償責任保険）に加入する（参加者、指導者、運営スタッフ、クラブ）。
- 緊急連絡先を確認しておく。
- 怪我人や体調不良者発生時の対応を確認しておく。
- 救急セットの中身を確認する（不足や期限切れがないかのチェック）。
- 使用する施設（会場）や用具に危険はないか確認し、必要があれば事前に危険箇所などは注意を呼びかける。
- 事前にAEDの設置場所、非常口の確認（確保）をしておく。
- 災害や荒天時の対応を確認しておく。

▶『安全管理体制の構築』へ

POINT!

- 大規模なスポーツイベントでは、スタッフの配置が成功の鍵となります。会場責任者や担当部門のリーダーを決め、適切な人員を配置しましょう。
- 人材が足りない場合は、関係団体へ協力を依頼したり、地域住民からスタッフを募集したりしましょう。
- 不測の事態には以下のようなケースが考えられます。指導者・講師・スタッフの急な欠員、荒天時の対策、クレームへの対応、事前申込のない当日参加への対応など。

STEP
10

開催当日のスタッフ配置、タイムスケジュール

- 役割分担（受付、指導者など）を明確にする。
- 余裕のあるスケジュールを組む。
- 不測の事態に備え、様々な対応策を検討しておく。

STEP
11

教室・イベント開催

- 一般的な教室・イベント開催の実施手順は以下のようになる。
 - ①集合→②打ち合わせ／リハーサル→③会場設営→④受付開始→⑤開会式・開会セレモニー（教室の場合は初回のみ）→⑥教室・イベントスタート→⑦閉会式・閉会セレモニー（主に不定期教室などでは最終回に実施）→⑧会場撤収→⑨解散

STEP
12

事業の振り返り

- 教室・イベントの企画段階から開催までの手順、スタッフの役割分担などについて、参加者やスタッフの感想をもとに事業の振り返りを行う。

先進総合型クラブ視察で重要なことは、自クラブの設立や活動の参考となるように、地域特性や活動が類似したクラブを視察対象に選ぶことです。クラブ設立や、活動を軌道に乗せるまでの過程において、どのような工夫や対応をしたのか、成功した話だけではなく、苦労した話や課題、その対応についてなどの話を聞けると参考になるでしょう。

STEP 01

視察内容の検討

- 視察に行って、何を見たいのか（聞きたいのか）、視察の目的を明確にする。（活動の見学、施設の見学、クラブの方との意見交換など）

STEP 02

視察先クラブの検討

- 視察目的の参考となるクラブを選考する。
- 各クラブの HP などクラブの情報を調べたり、都道府県のクラブアドバイザーに紹介を相談したりする。

POINT!

<全国のクラブの参考情報>

- ▶ JSPO の登録クラブ一覧
<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1095.html>
- ▶ 総合型クラブメールマガジンバックナンバー
<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid519.html>

STEP 03

視察先クラブへの依頼・日程調整

- 都道府県スポーツ協会や、クラブの問合せ先などを通じて、視察を依頼する（自クラブの概要、希望日時、視察人数、視察内容、質問内容などを事前に明確に伝える）。
- 視察先のクラブに支払う費用（会議室借上げ料、資料代、視察謝金）などの有無、支払方法を確認する。
- 交通手段（車移動の場合、駐車場の有無など）を確認する。
- 事故発生時の責任の所在を確認する。

POINT!

- 必要最低限の人数で参加し、視察先クラブの負担をなるべく軽減しましょう。
- 屋外の活動を見学する時は、荒天時の対応を事前に確認しておきましょう。

STEP 04

視察スケジュールの調整

- 効率よく視察を行うために、視察先クラブと当日のスケジュールを調整する。

STEP 05

視察

- 視察した内容は記録に取る（メモ、録音、写真、動画など）。

POINT!

- 録音、写真や動画を撮影する際は、使用目的も含めて視察先クラブの承諾を取りましょう。

STEP
06

視察の報告

- 視察内容をまとめ（報告書の作成）、自クラブのスタッフに報告する。

POINT!

- 視察先クラブにも報告書を共有しましょう。
- 視察先クラブとは交流を続け、クラブ間のネットワークを広げましょう。

● 参考書式

【書式例】視察依頼文・質問用紙

〇〇地域スポーツクラブ 様

クラブ視察のご依頼について

このたびは、クラブ視察をご了承いただき、誠に有難うございます。
〇月〇日(〇)の視察に際し、以下の通りご連絡いたしますので、ご高覧くださいま
すよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 視察日時
20〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

2. 視察者(計 2 名)
△△総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
代表: 〇〇 〇〇
事務担当: 〇〇 〇〇

3. 当日の質問項目
別紙

4. 連絡先
△△総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
連絡先: 〒 -
△△市〇〇〇〇1-〇-〇〇
△△市体育館内
TEL:
FAX:
当日の緊急連絡先: 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

△△町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員
代表 〇〇 〇〇
事務局 〇〇 〇〇

1. 視察の目的

私達は総合型クラブの設立を目指し、現在活動〇ヶ月目である。事業や運営の準備を進めているところであるが、〇〇の点が課題となっており、先進クラブからクラブ運営等について学びたい。

2. 質問項目

■クラブ役員の方への質問

- ① 設立に際し、地域（既存のスポーツ団体、住民）の反応は？
- ② クラブ設立によって地域のスポーツへの環境はどのように変わったか？（ハード面のスポーツの環境だけでなく、地域住民のスポーツへの関心度なども含めて）
- ③ クラブの経理などにおいて、どのようなチェック体制や手順を取っているのか。

■クラブマネジャーへの質問

- ① クラブを設立するまでの過程で、一番苦労した点は何か？ その問題をどのように解決したか？
- ② クラブの運営面で、課題とを感じる点は何か？ その課題にどのような対策をしているのか。
- ③ クラブ設立の手応えを感じるころ（一番の成果）は？
- ④ クラブ設立後の資金はどのように調達しているのか？
- ⑤ 各種会議はどのくらいのペース（頻度）で開催しているのか？

※上記の項目を中心に質問いたします。
また、これら以外にも質問させていただくことがあるかと思ひます。よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

▲【書式例】視察依頼文・質問用紙

研修会・講習会の開催は、スタッフや指導者の養成・確保につながり、クラブが安定した運営をしていくために必要なものとなるでしょう。「誰を対象に」「何を目的に」「何を行うか」が重要なポイントです。参加対象者のニーズを把握し、開催の目的・対象者を検討しましょう。

STEP 01

目的の設定

- 参加対象者が何を学びたいのか（学んでほしいのか）、研修会・講習会の目的を明確にする。

STEP 02

内容の検討

- 指導者研修会、スタッフ研修会など、クラブに必要とされる知識やスキルを得られる内容にする。
- 目的を達成するために、どんな内容がよいのかを検討する。
- プログラムを作成する。

＜プログラム例＞

- | | |
|-----------|--------------|
| ◆開会 | ◆グループワーク、 |
| ◆主催者挨拶 | グループディスカッション |
| ◆講師紹介 | ◆質疑応答 |
| ◆講義・講演・実技 | ◆閉会 |

POINT!

主な内容（参考）
指導法（コーチングスキル）、クラブマネジメント、リスクマネジメント、ハラスメント防止 など
（参考）
※ No スポハラ
予防・啓発 (japan-sports.or.jp) [☞](#)
※ JSPO-ACP
アクティブチャイルドプログラム (japan-sports.or.jp) [☞](#)

STEP 03

日程の検討

- 開催日を決定する。
- 開催日から逆算し、参加者募集開始日や講師の調整・確保など、全体的なスケジュールを検討する。

POINT!

参加対象者が参加しやすい日程（平日か休日か、午前・午後・夜間のどの時間帯がよい）を検討しましょう。

STEP 04

講師の調整・確保

- 目的・内容に応じた講師を確保する。
- 講師への謝金・旅費や移動手段を確認する。

POINT!

講師にお願いする際には、事前にクラブの特徴（設立の趣旨、活動の概要など）や研修会・講習会の目的を十分に説明しましょう。

STEP 05

会場の調整・確保

- 参加者が参加しやすい会場を確保する（アクセス、会場の広さなど）。
- 付属設備（プロジェクター、スクリーン、マイクなど）の確認をする。
- 使用料金（付属設備、空調設備利用費含む）について確認する。

POINT!

- 集合形式だけではなく、オンライン形式など参加しやすい開催形態を考えましょう。
- 必要に応じて、講師などの控室を確保しましょう。

STEP 06

周知方法の検討

- 参加者募集のため、チラシなどを作成する。

▶『広報活動』へ [☞](#)

POINT!

行政との連携により、広報物への掲載や参加対象者などへの呼びかけなどの協力を得られる場合があります。

総合型クラブの設立はゴールではなくスタートです。地域住民のニーズや社会環境の変化に適応し、長きにわたって活動を継続できる「持続可能なクラブ運営」が求められます。クラブの創設段階から、設立後の運営を見据えて準備を進めておくことは、より良いスタートにつながるでしょう。

総合型クラブに期待される役割の変化

2000年に「スポーツ振興基本計画」が策定された当初、総合型クラブに期待された主な役割はより多くの地域住民が気軽にスポーツに親しむことができる場や機会をつくることでした。総合型クラブの創設によって「地域住民のスポーツ参加機会が増加した」、「地域住民の交流が活性化した」、「元気な高齢者が増加した」、「子どもたちが明るく活発になった」、「世代を超えた交流が生まれた」といった効果が全国各地で生まれるようになりました。

その後、総合型クラブが地域住民の身近なスポーツ実施の場であることと併せて、スポーツを通じて地域課題を解決するという役割への期待が高まっています。例えば、子どもの運動習慣づくりや体力の向上、学校との連携による子どもたちのスポーツ環境の整備、親子対象プログラムによる子育て支援、地域住民の健康づくりや介護予防、世代間交流による地域コミュニティの希薄化解消などが挙げられます。

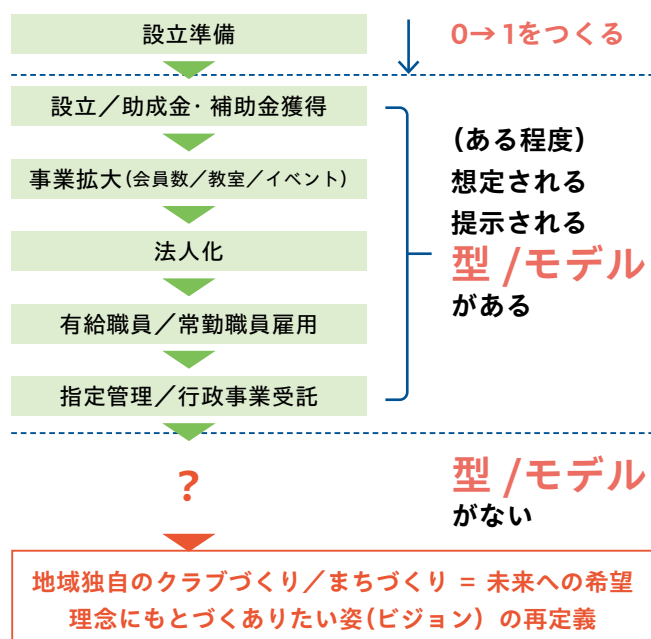
ビジョンの進化と再定義

周囲の環境変化に適応していくための羅針盤となるのは、クラブの「理念」と「ありたい姿(=ビジョン)」です。本ガイド内(P.2 参照)でも示されているように、理念はすべての土台であり、いつまでも変わらないものです。一方で、理念の実現に向けて描くビジョン、そして、ビジョンを具現化するための事業(アクション)は定期的に点検し、見直すことが大切です。理念が形骸化していないか、ビジョンが実態にそぐわないものになっていないか、「例年どおり」が日常化して事業がマンネリ化していないか、といったことをふりかえり、自クラブの事業計画(Plan)を実行(Do)し、点検・評価(Check)し、改善(Action)する「PDCAサイクル」を回すことが重要です。

総合型クラブの創設が全国各地で一斉に広がり、クラブ数が増加し続けた時期(2002年から2016年頃)は、総合型クラブの発展パターンとして、設立準備→スポーツ振興くじ助成に代表される助成金や補助金の獲得→教室・イベントなどの事業拡大→法人化→有給職員・常勤職員雇用→公共施設の指定管理や介護予防など行政事業の業務受託…といったクラブ発展の型やモデルが生まれ始め、全国の実践事例やノウハウが共有されるようになりました。その一方で、上記のような型やモデルが一定程度達成されたクラブでは、運営が現状維持体質になってしまい、活動のマンネリ化や衰退を招いてしまったケースもあります。それを打破するためには、地域の

課題やニーズの変化に応じた地域独自の総合型クラブづくりを目指す必要があります。未来への希望を生み出すまちづくり、その実現に向けたアクションを導き出すために、ビジョンを進化させたり再定義したりすることが求められるのです。

クラブの発展パターンの一例



持続可能なクラブ運営

学校部活動改革、介護予防、住民の健康づくりなど、地域課題の解決や地域活性化の担い手として総合型クラブへの期待が高まる一方、「社会的な仕組み」として、長期にわたって継続的に事業を実施する持続可能なクラブ運営に対する責任も伴います。

持続可能なクラブ運営について、①資源の調達、②連携・パートナーシップ、③人材育成と世代交代、④ガバナンス、の4点からみていきます。

①資源の調達

クラブで各種の事業を実施するためにはヒト、モノ、カネ、情報といった資源の調達が必要です。しかしながら、クラブ内に常に抱えておくことができる資源には限界があります。クラブ内に資源が足りないからといって事業の実施や継続を諦めてしまうのではなく、クラブの外に目を向け、地域で眠っている多様な資源に能動的にアクセスしていく努力が求められます。例えば、地元の高中生や大学生にボランティアや指導者として関わってもらう、公共スポーツ施設にこだわらず、空きテナントや民間商業施設の一角を活動場所にするといった創意工夫もひとつのアイデアになるでしょう。

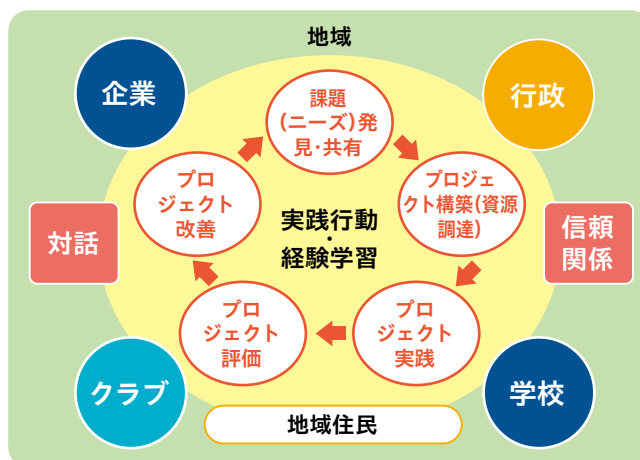


②連携・パートナーシップ

資源の調達と関連しますが、地域には様々な組織・団体が活動しています。スポーツ関連団体やそれ以外の各種団体との連携・パートナーシップによって、相互の課題や足りない資源を補完し、価値を共創するという発想が重要です。プロスポーツクラブとの合同イベントで両者の認知度を高める、学校・児童館・学童クラブなどへの講師派遣でこれまでにない行事を生み出す、公民館との共催事業によって互いの集客効果を高めるなど、総合型クラブ単独では実施できない多彩な企画が構想できます。より良い連携・パートナーシップの実現のためには、関係者との十分な対話を通じた信頼関係の構築と、それぞれの強みを活かした居場所づくりや役割づくりが大切です。また、連携やパートナーシップによって生み出したプロジェクトに対してPDCAサイクルを回して継続す

ることができれば、連携する各団体にも学びや成長の機会となることにつながります。

連携・パートナーシップによる価値共創



③人材育成と世代交代

総合型クラブに対する調査では、7割を超える総合型クラブが「クラブ運営を担う人材の世代交代・後継者確保」を課題視しています。世代交代の時期が来てから後継者を探しても見つけることが困難です。どのクラブにも必ず訪れる世代交代を見据え、早い段階から少しずつ、限られたメンバーに絞らず、様々な人にクラブ運営に関わってもらう、手伝ってもらうことが大切です。「自分が誰かの役に立っている」という実感や、人と人のつながりが、クラブへの理解や愛着を深め、マイクラブ意識を醸成します。「スポーツを支える喜び」を伝えることが未来のクラブ運営人材の育成の始まりです。

④ガバナンス

総合型クラブがビジョンを達成し、長期的に維持・発展していくためには、組織として必要な管理体制や仕組み（ガバナンス）の整備が必要となります。国の施策に基づき日本スポーツ協会では、総合型クラブのガバナンスを含む質的な向上を図るため、「[総合型クラブ登録・認証制度](#)」を設けています。制度を活用し、自クラブのガバナンスが基準を満たしているかどうかを点検し、必要に応じて改善していくことも、持続可能な運営体制を整える契機になるでしょう。

100年以上の歴史を持つ、ドイツのクラブに100年続くための秘訣を聞くと、「いい時も、そうでない時も、みんなで知恵を出し合って、楽しみながらとにかく続けてきた。そしたら100年続いていた。」という答えが返ってきました。時代や地域のニーズに合わせてクラブのカタチをしなやかに変化させていく。そんな柔軟性を持ち合わせることで、クラブを長く続けるコツかもしれません。

CASE

01

行政・学校・地域との連携

NPO法人
アビススポーツクラブ

北海道勇払郡安平町



〈総合型クラブ設立の経緯〉

さまざまなスポーツ少年団をはじめ、大人の間でも盛んにスポーツ活動が行われてきた安平町。しかし2018年9月に発生した北海道胆振東部地震により、学校や町の体育館、芝生の広場などの施設が使用不可能となってしまいます。そこでスポーツ少年団同士が協力し、限られたスポーツ拠点を活用するために、各団体を紐づけする形で総合型クラブが誕生。現在17団体が所属し、スポーツ保険の加入や各種問合せ対応といった事務局の一部をアビススポーツクラブが管理しています。また、イベント開催や送迎バス運行などの活動支援も行っています。

“地域にとってのベスト”を町全体で考える

Q 地域クラブ活動への移行に携わる契機は？

A 当クラブ設立の大きな要因のひとつに、町のスポーツ活動衰退への危機感がありました。設立後、部活動の地域クラブ活動への移行という国の方針が示された際も、町の教育委員会と当クラブともに「完全移行しなければ近い将来、町の子どもたちのスポーツ・文化活動環境が失われる」との意見で一致しました。もともと教育委員会とは互いの主催事業において協力し合うなど、良好な関係が構築されていたため、地域クラブ活動への移行についても連携して進めていくこととなりました。

2020年、教育委員会主導の下、当クラブ事務局、学校関係者（管理職と各中学校の顧問代表）、町の地域おこし協力隊^{（注1）}からなる「安平町部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、年間2回程度、会議を実施してきました。

注1）地域の未来を応援するために都市部から移住して地域活性化に取り組む制度



Q 検討委員会での議論内容は？

A まず、最初の検討委員会で「町内における部活動を現状のまま学校だけで維持していくことは困難であり、代わりを担うのは地域である」という合意に達しました。このとき学校側から出た要望が、「“学校が責任を手放すのではないか”という不安を保護者や生徒たちが持たないようにしてほしい」というものでした。そのためすべての意思決定は教育委員会が責任を持って行う、ということが決められました。

その後も議論を重ねるなかで、当時の中学1年生が卒業するまで部活動が続けられるよう、地域クラブ活動への移行完了は2025年度末に設定しました。また、平日を含めた完全移行に取り組むことなどが決定されました。

現在も同委員会での議論は引き続き行われ、その時々課題解決に向け話し合っています。

Q 地域住民の理解促進に向けた活動とは？

A 各中学校区での説明会の実施や、町の広報誌を利用した情報発信などを行ってきました。しかし、総合型クラブの認知度の低さもあり、保護者からの理解を得ることは本当に大変でした。

特に、中学校から離れた農村地帯に住む生徒たちはスクールバスで登下校をしているため、一度帰宅すると練習場所に行く手段が無く、保護者も農作業があるため送迎ができない、といった当地特有の事情も重くのしかかりました。

保護者に対し地域クラブ活動への移行の必要性を根気強く説明したこと、そしてスポーツ振興くじ助成金で送迎用マイクロバスを用意できたことにより、移動問題が解消され、最終的に「そこまで考えているのなら…」と一定の理解を得ることができました。



Q 地域クラブ活動の状況は？

A 町内 2 中学校・13 部活動のうち、8 つの運動部が地域クラブ活動に移行しています（令和 6 年度時点）。2 つの文化部のひとつである吹奏楽部は、部員が 5 名と少ないため、現在保護者が子どもたちの意向をヒアリングしているところです。大切なのは、子どもたちの可能性を消さないことです。将来的には大人も含めた活動なども視野に入れ、選択肢の幅を広げたいと考えています。もうひとつの美術部に関しても、ヒアリングの結果、子どもたちはアート活動よりも「何かができる居場所」を求めていることが分かりました。そこで、何がしたいのかを生徒自身に考えてもらうワークショップの開催を検討中です。

指導者は、スポーツ少年団の指導者や兼職兼業の教師など総勢 14 名。指導者資格取得にかかる費用は当クラブが負担、またコーチングに関する指導者研修を開催し、指導者の量と質の確保に取り組んでいます。

指導者への謝金についてはスポーツ庁の実証事業の事業費を活用していますが、実証事業終了後の 2026 年度以降の財源についてはまだ具体的に決定していないので、今後の課題として検討していきます。

活動の手がかり・手ごたえ(クラブマネジャー 鳥實 裕弥さん)

地域クラブ活動への移行により、生徒たちの活動人数が増えたことが一番の成果です。部活動と違って学校の異なる場合も参加できるので、たとえば野球などは隣町や離れた町から通って来る生徒たちもいます。

また、地域クラブ活動への移行という大きな課題を行政と共有・協働することで、総合型クラブとしての信頼を得ることができ、町との関係がより深まったと感じています。

細かな課題は今なお山積していますが、私自身も含め地域クラブ活動への移行に携わった人々のベースにあるのは「自分の住む町を良くしたい」との思いです。何がベストであるのかを探りつつ、とにかく足を使って地域住民と会って話をし、クラブが地域を理解することで、地域の理解も広がっていきます。その結果“ともに考える仲間”となり、町全体でひとつの課題解決に向かう推進力が生まれるのではないかと、これまでの活動を振り返って反省も踏まえつつ実感しています。

NPO法人 アビースポーツクラブ/クラブプロフィール

北海道勇払郡安平町

人口：7,253 人（2024 年 10 月末現在）

町内の登録クラブ数：1



設立年月日 2019 年 1 月

設立趣旨

「Come true- 実現 -」を VISION とし、種目も世代も思考も超えてみんなが（みんなで）スポーツを楽しむ環境づくりを目指す

主な活動

所属クラブの活動支援、各種イベント
(野球・一輪車・チアダンス・アイスホッケーなど 17 団体が所属)

会員数

350 名（2024 年 10 月末現在）

年齢層

2 歳～ 80 歳代

会費

【クラブ会員】団体会員（少年団、クラブ等に所属）／年会費 1,100 円～、個人会員（教室等への参加）／年会費 6,600 円～
【地域クラブ活動会員】団体会員費及び所属クラブが設定する月謝と年会費。

クラブ HP

<https://ab-sports-club.studio.site/#top>

CASE
02 指導者確保NPO法人
シュポルト ファーアイン
白岡Sport-Verein
埼玉県白岡市

〈地域クラブ活動への移行に至る経緯〉

白岡市では、市内全4中学校における部活動の地域クラブ活動への移行を目指し、2021年度から段階的にスタート。23年度からは同クラブが業務委託を受け、2校22の地域クラブ活動を運営し、計25名の指導者を配置しました。さらに24年11月からは4校すべての休日の地域クラブ活動の運営を行っています（運動部35、文化部4）。また、同市では学校部活動にはない「ダンス」と「プログラミング」の地域クラブ活動を立ち上げ、この活動には市内4校の生徒が参加できます。

“地域づくり”を呼びかけ地域から協力者を巻き込む

Q 指導者確保で苦労したことや課題は？

A 当クラブでは、地域クラブ活動への移行にあたり、可能な限り地元から指導者を選びたいと考えていました。それがクラブの掲げる「まちづくり」の理念に合致すると考えたからです。

しかし、指導者確保は予想以上に難航しました。市スポーツ協会所属の各競技連盟に協力を求めたところ、自身でプレーすることはともかく、中学生の指導は難しいとの回答が多く寄せられました。スポーツ少年団の指導者には保護者が多く、ほとんどの方が子どもの卒団と同時に指導をやめるという意向でした。

当初の想定より最も苦労したのは、ソフトテニスです。市内に数多くの愛好者がいるため容易に見つかると思っていましたが、やはり指導までは難しいとのことでした。また近隣にある民間のテニスクールにも相談しましたが、謝金の折り合いがつかず、合意には至りませんでした。

指導者確保に奔走するなかで痛感したのは、市スポーツ協会やスポーツ少年団といった“仲間”の間でも、現場レベルではまだまだ地域クラブ活動への移行の周知や理解が深まっていない、という事実です。当クラブからのさらなるアプローチが必要であると、あらためて強く感じました。



Q 指導者確保に成功した要因とは？

A 最終的に最も大きかったのは“地元の協力”です。たとえばソフトテニスのケースは、当クラブの理事から情報を得て、地元で指導者を確保できました。吹奏楽も、市の吹奏楽団ともう一つの楽団から、1名ずつ指導者として協力いただけることになりました。

こうした草の根活動の積み重ねと地元の方々の協力によって、結果的には指導者の約8割を地元の方で占めることができました。

さらには、かつて当クラブでサッカーやバスケットボールをプレーしていた子どもたち数名が、高校生・大学生になり指導者補助として戻ってきてくれています。卒業や就職（活動）を契機に指導から離れてしまうのが課題ではあるものの、こうした若い世代が循環して指導者として戻ってくれるような体制づくりが必要であると感じます。

地域の力を活用できた要因として、ひとつには当クラブが長く地域での活動を積み重ねてきたことが挙げられると思います。行政や、地域のスポーツ関連団体の代表に知り合いが多く、比較的スムーズに連携することができました。

しかし、過去からのつながり以上に大切なことは“新たなつながりを作ること”。私たちは人材確保のためにアンテナを高く張ってきたつもりですが、とくに文化活動についてはまだまだ見落としている組織があります。今後さらに連携の幅を広げていく必要があると感じています。

Q 指導者の資格保有の重要性とは？

A 地域クラブ活動への移行における最大のメリットは、専門的指導が受けられることです。経験値に頼る指導は、自身が新たな指導を学習しなければ、本人が経験した技術力を超える指導は難しいと考えており、指導者が有資格者であることは必須だと思います。

理想は、地域クラブ活動の指導者はJSPO公認スポーツ指導者を取得するのが望ましいと思います。

しかし、取得するにはハードルが高いことから、まずは加盟競技団体が養成する指導者や審判資格、あるいは武道の段位保有者であれば認めてもらうよう教育委員会と交渉を重ねています。



Q 指導者の謝金は？

A 謝金については、地域クラブ活動の運営費全体を把握して何がどのくらい必要であるのかをしっかりと検討し、さらには指導対象人数なども考慮して、適切な金額を決めることが重要です。個々の地域クラブ活動によって事情はそれぞれ異なるため、単に他の自治体にならって金額を決めることは安易ではないかと考えています。



活動の手がかり・手ごたえ(クラブ代表 田口 嘉章さん)

兼職兼業で休日に関わる顧問教師が外部の指導者から刺激を受け、生徒たちの意欲も向上するといった相乗効果が生まれています。また、バレーボールとバスケットボールには元プロ選手の指導者が1名ずつ関わってくれていますが、ある生徒は「今まで出来なかったことがコーチのワンポイントアドバイスで出来るようになった」と目を輝かせていました。

総合型クラブが地域クラブ活動への移行に携わることで、生徒たちがスポーツや文化活動をより楽しめる環境づくりができればと願っています。一方で、自身の経験からも、総合型クラブ単体で取り組むことは困難です。まずは地域の関係団体とこまめに連絡を取り合い、自分たちのやりたいことを理解してもらうこと、またすでに動きは始めている団体からの情報収集が大切です。私もかつて迷ったときには、全国の総合型クラブの仲間からヒントを得てきました。

もともと総合型クラブのクラブマネジャーは教室や主催事業を企画し、指導者を探して交渉するといった“仲間を集めること”が得意ですから、私は非常に可能性を感じています。今後の総合型クラブの活躍に期待しています。

『部活動の地域連携・地域クラブ活動移行』地域クラブ事例紹介動画」はこちら [☞](#)

NPO法人 白岡Sport-Verein / クラブプロフィール

埼玉県白岡市

人口：約52,000人

市内の登録クラブ数：1



設立年月日 2002年4月

設立趣旨 幼児から高齢者まで、各ライフステージにおいて気軽にスポーツや文化を楽しめる地域づくりを目指す

主な活動 チーム活動（サッカー、バスケ少年団、スポーツ鬼ごっこ）、教室及びサークル活動（放課後バスケ教室、ソフトテニス、ヨガ、ピラティス、かけっこなど）、各種イベント（ポッチャ、モルック、ふまネット運動など）、高齢者支援活動（地域包括支援センター&老人福祉センターとの連携事業）

会員数 347名（2024年度）

年齢層 未就学児～80歳代

会費 【クラブ会員】年会費3,000円／月会費2,500円～

（高校生以上・4～9月入会）

【地域クラブ活動会員】月会費2,500円（2025年3月～）

クラブHP <https://www.shiraokasc.com/> [☞](#)

CASE
03 財源確保NPO法人 希楽々
新潟県村上市

〈地域クラブ活動への移行に至る経緯〉

2006年、ミニバスケットボールに励む女子児童から、中学校では女子バスケットボール部がないため、希楽々に新設してほしいとの訴えを聞き、希楽々がサークルを設置しました。その後、学校・保護者・希楽々の話し合いにより、希楽々管理の下、部活動に準ずる“新しいカタチの部活動”として2012年から女子バスケットボール部がスタートしました。この活動をきっかけに、渡邊理事長が『(学校と地域が協働・融合した) 融合型部活動』を提案。市内の学校、地域(希楽々・スポーツ少年団・市スポーツ協会・指導者)、保護者、教育委員会が会議や種目別ワークショップを重ね、2017年から融合型部活動を開始しました。2024年11月現在、希楽々では市内7中学校6種目の融合型部活動を運営するほか、市全体の総括運営団体を担当しています。市内にある希楽々以外の4つの総合型クラブも、運営団体として各地区の中学校を対象に活動しています。

“価格”に見合う“サービス(指導の質)”を追求

Q 地域クラブ活動への移行に係る
財源の確保とは？

A 2012年、“新しいカタチの部活動”がスタートした時から、希楽々では基本的に自主財源で運営を行ってきました。その後、融合型部活動が始まった時点でも、まだ国の部活動改革の方針が決定しておらず、市からの補助などは無い状態でした。2018年からはスポーツ庁の「部活動改革プラン」事業を受託しましたが、その頃はまだ、融合型部活動が地域にほとんど周知されていなかったため、スポーツ庁からの事業費とクラブの先行投資でしっかりと活動を実践し、浸透させていこうと取り組んできました。

Q 先行投資とは？

A コロナ禍で思うように活動ができないままバスケットボール部を引退した中学3年生の生徒たちが、融合型部活動に入部し秋の大会を目指すことになりました。問題はユニフォームで、たった1度の大会のために作るのでは、保護者の負担が大き過ぎます。そこでクラブが作り、貸与する形を取りました。バレーボールや野球のユニフォームも同様に制作し、これまでに合計で100万円ほど先行投資をしています。子どもたちのためと思えば全く惜しくはありません。

Q 地域クラブ活動参加費と
金額の設定基準は？

A 希楽々では、コロナ禍で従来のサービス提供ができなくなった際、年会費を廃止し会員・非会員問わずチケット制を導入しました。1回ごとに参加費を支払う形式は参加者にも違和感なく受け入れられたため、融合型部活動でもチケット制を採用しました。金額は、クラブの各教室とのバランスを考慮しつつも当初は1回100円～200円と、非常に低額に設定しました。その後、練習回数の多いクラブについては月謝制を導入しましたが、こちらも最初は月500円程度でした。現在は、融合型部活動としては月1,000円からを設定しています。



Q 受益者負担に対する保護者の反応は？

A 金額の多寡ではなく、そもそも部活動にお金が発生することへの抵抗を示す保護者がいらしたことは事実です。その点は丁寧な説明を繰り返しました。また、指導者に対しても、参加費をもらうためのサービスの質について考えるよう促してきました。「適切な指導(サービス)に見合った金額である」と納得してもらえたのか、保護者からお金に関するご意見が寄せられることは無くなっています。

理想は保護者一人ひとりが“当事者意識”を持ち、それぞれにできることをやっていただくことです。これは野球部の事例ですが、毎年地元の道の駅で開催される“かかし祭り”に参加し、自主財源を得る試みが行われました。かかし1体の出展につき1,500円が支払われるので、保護者と生徒が一緒にかかしを作って出展したのです。このような発想が広がっていくことを願っています。

Q 今後の課題は？

A 経費の大半を占めるのは指導者への謝金です。現在の会費では十分でないため、必要経費を保護者にきちんと提示し、“部活動＝無料”という従来の考えを払拭してもらい、理解を得ることがより重要になってくると実感しています。“適正価格”の判断は非常に難しいところですが、スイミングなど、当地区における習い事の平均的な月謝レベルにまで調整していくにはどうすればよいかについても、考えていかなければならないと思っています。



活動の手がかり・手ごたえ(理事長 渡邊 優子さん、クラブマネージャー 島田 英宏さん)

複数の中学校から集まった生徒たちが、スポーツを通じて仲間の輪を広げていくことは素晴らしいと感じます。また、学校部活動に比べ指導者の人数が多いことから、ニーズに対応した指導ができていることも、生徒たちにとっては利点となっています。

地域クラブ活動への移行について、他の総合型クラブから「行政や学校が動かない」との声を耳にすることがあります。希案々の場合は行政主導ではなくまずクラブが動き、必要に応じて教育委員会に提案を行い、その結果活動を認めていただき前へ進むことができた、という経緯があります。

ただし、クラブに体力がなければ地域クラブ活動を行うことはできません。補助が無くなったあとも地域クラブ活動をしっかりと持続していくためには、総合型クラブ自らが率先して新規事業を開拓したり、行政の事業を受託したりするなど、自主財源を得ていくことが大切です。そうした動きがこれを機に広まっていくことを願っています。

『部活動の地域連携・地域クラブ活動移行』地域クラブ事例紹介動画』はこちら [☞](#)

NPO法人 希案々／クラブプロフィール

新潟県村上市

人口:54,275人(2024年4月1日現在)
市内の登録クラブ数:5



設立年月日 2003年5月

設立趣旨

「いつでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・文化活動の振興、地域住民の健全な心身の育成、他団体との協働を図り、健康で楽しく元気なまちづくりに寄与する

主な活動

子どもプログラム(フラ、バドミントンなど)、健康づくりプログラム(真向法教室など)、サークル(グラウンドゴルフなど)のほか、小学生の居場所づくり(アフタースクール)や高齢者の買い物支援など地域の課題解決にも取り組む。2017年からは指定管理者として地区の学童保育所および子育て支援センターの管理・運営も行う。

会員数

1,149名(2023年)

年齢層

3歳～93歳

会費

一般会員費の年会費は無料、教室受講料はチケット制
地域クラブ活動会員:参加1回ごとに500円

クラブHP

<https://www.kirara-kamihayashi.org/> [☞](#)

総合型クラブ創設ガイドハンドブック

発行日 2025 年 3 月 第 1 版
発 行 公益財団法人 日本スポーツ協会

■編集

公益財団法人日本スポーツ協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会 広報部会
部会長：小出 利一（NPO 法人新町スポーツクラブ 理事長）
部会員：太田 敬介（NPO 法人 SCC 理事長）
鈴田 夢希（公益財団法人大分県スポーツ協会 クラブアドバイザー）
西野 香理（公益財団法人富山県スポーツ協会 主事）
久井 直人（株式会社アンティル 取締役）
舟木 泰世（尚美学園大学 スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科 専任講師）

■執筆

西村 貴之（金沢星稜大学 人間科学部スポーツ学科 教授）
久井 直人（株式会社アンティル 取締役）
谷塚 哲（東洋大学 健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科 講師）

■監修

石川 智雄（長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行担当課長）
熊耳 雅美（公益財団法人北海道スポーツ協会 主任・クラブアドバイザー）
西村 貴之（金沢星稜大学 人間科学部スポーツ学科 教授）
谷塚 哲（東洋大学 健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科 講師）



公益財団法人

日本スポーツ協会